

インフォメーション・ステートメント

国際金融公社



国際金融公社（以下「IFC」または「公社」といいます。）は、ノート、ボンド、仕組債その他の負債証券（以下「証券」といいます。）を、販売時の市場動向に適した期間および条件を設定して随時発行しています。証券はディーラーおよび引受会社に対して販売され、そこから一般公募・再販されますが、IFCが直接または代理人を通して販売する場合もあります。

IFCが発行する証券については、元本総額、満期、金利、金利の決定方式、利息支払日、償還プレミアム（もしあれば）、IFCに対して支払う証券購入価格、償還条項あるいはその他の特別条項、証券の形式および額面額、証券取引市場への上場に関する情報、ならびにディーラー、引受会社、代理人の名称およびその他の関連情報を、発行に関する目論見書、オフリング・サーキュラー、インフォメーションメモランダム、その他募集関連書類に掲載しています。

特段の指定がない限り、本インフォメーション・ステートメントでは（1）金額はすべて、連結財務諸表に対する注記A-重要な会計方針の要約の「外貨建て取引の再測定」で示されたとおり、米ドル換算にて表示されており、また（2）すべて2018年6月30日現在の情報に基づいています。

情報の提供について

IFCではご要望に応じて本インフォメーション・ステートメントのコピーを無料で提供いたします。ご希望の方は書面か電話でIFC本部財務部宛てにご連絡ください（住所：2121 Pennsylvania Avenue, N.W., Washington, D.C., 20433, Attention: Treasury Department、電話：+1 (202) 458-9230）。IFCの連結財務諸表その他、米国証券取引委員会（以下「証券取引委員会」といいます。）に提出された書類は、証券取引委員会の事務所（Room 1580, 100 F Street, N.E., Washington, D.C. 20549）で閲覧できるほか、同所にある証券取引委員会の公開閲覧課（Public Reference section）では所定の料金でコピーの入手が可能です。

インフォメーション・ステートメントはIFCのウェブサイト <http://www.ifc.org/investors> でも閲覧可能です。なお、IFCウェブサイト上のその他の記事は本インフォメーション・ステートメントの一部を構成するものではありません。

本インフォメーション・ステートメントは今後、証券の発行目論見書、オフリング・サーキュラー、インフォメーションメモランダムその他募集関連書類をお読みになる際に、IFCの事業内容や財務状況を理解する参考資料としてお役立てください。

2018年10月11日

国際金融公社

経営陣の討議と分析

概要

(別段の表示がない限り、以下のデータはすべて2018年6月30日現在)

IFCは、民間セクターの開発を促進することにより開発途上加盟国の経済成長を促すために1956年に設立された国際機関である。IFCは世界銀行グループのメンバーであるが、国際復興開発銀行(以下「IBRD」という。)、国際開発協会(以下「IDA」という。)、多数国間投資保証機関(以下「MIGA」という。)および投資紛争解決国際センター(以下「ICSID」という。)とは法律的に別個の独立した法人であり、独自の設立協定、株式資本、財務構造、経営陣および職員を有している。IFCへの加盟はIBRDの加盟国に限定されている。IFCの債務は、IBRDまたはいずれの政府の債務でもなく、またIBRDまたはいずれの政府による保証も受けていない。

IFCは、IFCの加盟国である開発途上国の主に民間セクターに資金および金融サービスを提供している経験豊富な国際機関である。IFCは国際開発金融機関の特徴と民間金融機関の特徴を合わせ持っている。2018年6月30日現在、IFCの株式資本のすべては184カ国の加盟国により保有されている。2018年6月30日現在、経済協力開発機構(OECD)の加盟国がIFCの議決権の65.51%を保有している。IFCの184カ国の株主のうちの上位5位は、アメリカ合衆国(総議決権の20.99%)、日本(6.01%)、ドイツ(4.77%)、英国(4.48%)およびフランス(4.48%)である。概してIFCは、融資については市場金利を課しており、持分投資および負債証券への投資については市場収益を目指している。他の多くの国際機関と異なり、IFCは融資の際にその国の政府保証を受けない。IFCの財務体質の強さは主に投融資ポートフォリオの質、多額の払込資本金および利益剰余金、低い負債比率、流動資産ポートフォリオの規模、多様な収益源および収益性によるものである。

IFCの連結財務諸表作成基準 IFCの会計報告方針は、米国で一般に公正妥当と認められる会計原則(以下「GAAP」という。)に準拠している。IFCの会計方針については、*重要な会計方針*の項および2018年6月30日終了年度(以下「18年度」という。)のIFC連結財務諸表(以下「18年度連結財務諸表」という。)の注記Aに詳細が記載されている。

投資商品 2018年6月30日現在、IFCの貸出金、持分投資、負債証券投資などの投融資ポートフォリオの実行済残高(以下「実行済投融資ポートフォリオ」という。)は417億米ドル(以下「ドル」または「\$」とする。)であった。内訳は貸出金が60.3%、持分投資が26.3%、負債証券投資が13.4%であった。実行済投融資ポートフォリオは国、地域、産業、セクター、プロジェクトの種類において分散されている。IFCは通常、プロジェクトコストの25%を超える貸出を自己勘定で供与しないため、信用リスクは他の民間セクターの投資家と分け合っている。IFCの投融資ポートフォリオは理事会に承認された多くの重要な財務方針に従っている。

流動資産 2018年6月30日現在、IFCの流動資産ポートフォリオの公正価値残高(関連するデリバティブ商品および有価証券貸借取引を控除後)は、2017年6月30日現在の392億ドルから減少して389億ドルであった。この流動資産残高とIBRDからの未引出借入金の合計は、IFCの未実行貸出金および持分投資約定の総額を十分賄える金額となる。IFCの総流動性に関する方針は、将来3年間にわたって必要になると見込まれる現金の少なくとも45%を賄う、最低水準の流動性およびIBRDからの未引出借入枠を維持することとしている。

IFCでは流動資産ポートフォリオを政府、政府機関、国際機関、優良企業等が発行または無条件保証している高格付の利付証券に投資しており、それらの投資対象には資産担保証券（以下「ABS」という。）や不動産担保証券（以下「MBS」という。）、定期預金およびその他の銀行・金融機関による無条件の支払義務のある証券も含んでいる。これは、投資を多元分散することで有利なリスク・リターン特性を確保するためである。IFCではこれらの証券に伴う市場リスクを、通貨スワップ、金利スワップおよび金融先物を中心としたデリバティブ商品を含む各種のヘッジ手段によって管理している。

借入金 IFCは融資、持分投資、負債証券投資の資金のほぼ全額を国際資本市場で発行する債務証券によって調達しており、IBRDにはわずかな借入枠を有するのみである。IFCは借入の通貨、国、資金源、返済期間などを分散することによって、柔軟性とコスト効率を確保している。2018年6月30日現在、IFCの借入残高は、公正価値調整後で総額531億ドルである。さらに、IFCは市場からの借入金をドル建ての変動金利債務に変換するために、多くの通貨スワップおよび金利スワップ取引を行っている。

エンタープライズ・リスク管理 持続可能な民間セクター開発業務を遂行していくうえでIFCはさまざまなリスクを負っている。これらのリスクの能動的な管理は、IFCが財務上の安定を維持し開発効果を達成するうえできわめて重要である。

IFCのエンタープライズ・リスク管理（ERM）枠組みは、公社の事業活動から生じる財務および世評への影響を慎重に管理できるよう設計されている。これに関連して、IFCはリスク管理に注力することで、特に公社の実績が戦略的な目標に合致する一助となるようにしている。IFCが14年度に採用したERM枠組みは業界における標準と概ね合致し、以下を定義することによりIFCのリスク対応を支持するよう設計されている。すなわち、IFCの中核リスク管理原則、異なるリスクの側面を管理する責任を共有する組織のさまざまな部署にわたってリスク管理の取組みが調和し連携するように、組織全体にわたって使用される共通リスク分類法、組織の異なる部署が全体的なリスク管理にどのように貢献するかを区分し明確化するための、リスク管理に係る役割および責任の標準的な分類、能動的なリスク管理を実践するために必要な構造、プロセスおよび方法である。

資本合計 2018年6月30日現在、IFCの資本合計は261億ドルであった。資本合計のうち233億ドルが利益剰余金で、そのうち2億ドルについては特定目的のために指定された剰余金である。IFCが報告する適正資本とは「展開可能な戦略資本金」のことであり、これは、公社理事会の承認したリスクベース経済資本に基づいている。2018年6月30日現在、利用可能総資源に対する展開可能な戦略資本金の比率は8.7%であった。利用可能総資源とは、払込資本金、特定目的のために指定された利益剰余金を除く利益剰余金、および一般・個別貸倒引当金の総額をいう。IFCの設立協定では、IFCにIBRDからの借入残高がある限り、負債（借入残高と保証残高の合計）対自己資本（応募済み資本金と利益剰余金の合計）の比率で測定したIFCのレバレッジは4.0対1を超えてはならないことになっている。2018年6月30日現在、この比率は2.5対1であった。

**上記に関する詳細は別のページに掲載されている補足情報
ならびに連結財務諸表および注記をご参照ください。**

主な財務データ

下記の表は直近 5 会計年度の財務諸表から抜粋した財務データである（別段の記載のない限り金額単位はすべて百万ドル）。

6月30日現在および6月30日終了年度	2018	2017	2016	2015	2014
連結損益計算書抜粋：					
貸出金および保証による収益（貸出金および関連デリバティブに係る実現損益を含む。）	\$ 1,377	\$ 1,298	\$ 1,126	\$ 1,123	\$ 1,065
貸倒引当金、保証、未払利息およびその他未収金にかかる損失引当金繰入	(90)	(86)	(359)	(171)	(88)
持分投資および関連デリバティブによる収益	853	707	518	427	1,289
負債証券による収益（負債証券および関連デリバティブに係る実現損益を含む。）	363	282	129	132	89
流動資産のトレーディング取引による収益	771	917	504	467	599
借入費用	(1,041)	(712)	(409)	(258)	(196)
その他収益	578	528	501	505	461
その他費用	(1,662)	(1,617)	(1,464)	(1,423)	(1,418)
非トレーディング取引による為替差損益	123	(188)	(46)	53	(19)
公正価値で評価される非トレーディング金融商品に係る未実現純損益およびIDA 抛入金控除前利益	1,272	1,129	500	855	1,782
公正価値で評価される非トレーディング金融商品に係る未実現純損益	88	394	(204)	(106)	(43)
IDA 抛入金控除前利益	1,360	1,523	296	749	1,739
IDA 抛入金	(80)	(101)	(330)	(340)	(251)
純利益（損失）	1,280	1,422	(34)	409	1,488
前項より減算：非支配会社持分に帰すべき純（利益）損失	-	(4)	1	36	(5)
IFC に帰すべき純利益（損失）	\$ 1,280	\$ 1,418	\$ (33)	\$ 445	\$ 1,483
連結貸借対照表抜粋：					
資産合計	\$ 94,272	\$ 92,254	\$ 90,434	\$ 87,548	\$ 84,130
関連デリバティブ控除後流動資産	38,936	39,192	41,373	39,475	33,738
投融資	42,264	40,519	37,356	37,578	38,176
実行済借入金残高（公正価値調整を含む。）	53,095	54,103	55,142	51,265	49,481
資本合計	\$ 26,136	\$ 25,053	\$ 22,766	\$ 24,426	\$ 23,990
〈内訳〉					
未処分繰越利益剰余金	\$ 23,116	\$ 21,901	\$ 20,475	\$ 20,457	\$ 20,002
特定目的のために指定された利益剰余金	190	125	133	184	194
資本金	2,566	2,566	2,566	2,566	2,502
累積的その他包括利益（損失）（以下「AOCI」という。）	264	458	(431)	1,197	1,239
非支配会社持分	-	3	23	22	53
財務比率^a：					
平均資産利益率（US GAAP） ^b	1.4%	1.6%	0.0%	0.5%	1.8%
平均資産利益率（非 US GAAP） ^c	1.4%	1.3%	0.5%	1.3%	1.8%
平均資本利益率（US GAAP） ^d	5.0%	5.9%	(0.1)%	1.8%	6.4%
平均資本利益率（非 US GAAP） ^e	5.1%	4.9%	1.8%	4.6%	6.5%
総流動性比率 ^f	100%	82%	85%	81%	78%
外部調達資金の流動性レベル ^g	N/A	N/A	504%	494%	359%
負債比率 ^h	2.5:1	2.7:1	2.8:1	2.6:1	2.7:1
実行済貸出金ポートフォリオ総額に対する貸倒引当金総額比率 ⁱ	5.1%	6.1%	7.4%	7.5%	6.9%

資本測定：

所要総資源（単位：10億ドル） ^j	20.1	19.4	19.2	19.2	18.0
利用可能総資源（単位：10億ドル） ^k	24.7	23.6	22.5	22.6	21.6
戦略資本金 ^l	4.6	4.2	3.3	3.4	3.6
展開可能な戦略資本 ^m	2.2	1.8	1.0	1.1	1.4
利用可能総資源に対する展開可能戦略資本金の比率.....	9%	8%	4%	5%	7%

- a. 以下に記載するとおり、特定の財務比率については、投資に係る未実現損益、その他非トレーディング金融商品、AOCI および連結した変動持分事業体（VIEs）による影響を除外して計算している。
- b. 当年度末と前年度末の総資産の平均に対する当年度の純利益の割合。
- c. 平均資産利益率とは、当年度末と前年度末の総資産（実行済貸出金および持分投資（引当金控除後）の総原価、レポ取引控除後の流動資産ならびにその他の資産の合計）の平均に対する当年度の純利益（特定の公正価値で評価される持分投資による未実現損益、連結したVIEに係る利益ならびに公正価値で評価される非トレーディング金融商品による純損益を除く。）の割合である。
- d. 当年度末と前年度末の資本合計（資本金の払込未済額を除く。）の平均に対する当年度の純利益の割合。
- e. 平均資本利益率とは、当年度末と前年度末の払込資本金および利益剰余金（特定の未実現損益控除前、特定目的に指定済み利益剰余金の未使用累計額控除後）の合計の平均に対する当年度の純利益（特定の公正価値で評価される持分投資による未実現損益、連結したVIEに係る利益ならびに公正価値で評価される非トレーディング金融商品による純損益を除く。）の割合である。
- f. 総流動性に関する方針によれば、IFCは常に最低水準の流動性およびIBRDからの承認済み未引出借入金を維持し、これにより翌3年間の資金需要予測の少なくとも45%をカバーすることとしている。
- g. この比率は、IFCに関する主要な比率とはみなされなくなったため、17年度末に廃止された。
- h. レバレッジ比率（負債比率）とは、借入残高および確定保証の合計額と、払込資本金および未処分利益剰余金（特定の目的のために指定された利益剰余金および一定の未実現損益を控除後）の合計額との比率を意味する。
- i. 実行済貸出金ポートフォリオ総額に対する貸倒引当金総額比率とは、実行済貸出金ポートフォリオ総額に対する貸倒引当金の割合をいう。
- j. 所要総資源（以下「TRR」という。）は、IFCのポートフォリオにおける予想損失および予想外損失をカバーするのに必要な最低資本であり、IFCのトリプルA格付を維持するために計算されている。TRRは、IFCの異なる資産に係る必要経済資本の合計であり、承認済みポートフォリオの絶対規模、商品構成（持分、貸出金、短期金融および財務ポートフォリオ資産）、ならびにオペレーショナル・リスクおよびその他のリスクによって決定される。
- k. 利用可能総資源（以下「TRA」という。）は会社の総資本であり、(i) 払込資本金、(ii) 特定の目的のために指定された利益剰余金および一部の未実現損益を除く利益剰余金、(iii) 総貸倒引当金で構成される。TRAは利益剰余金（利益から配当を差し引いた額）および準備金の増加に基づいて増加する。
- l. 利用可能総資源から所要総資源を減じた額。
- m. 利用可能総資源の90%から所要総資源を減じた額。

手取金の使途

「証券」の販売による純手取金は、通常、設立協定に従って IFC の業務全般に使用される。

IFC の財務構造

2018 年 6 月 30 日現在の総資産は 943 億ドル（2017 年 6 月 30 日現在は 923 億ドル）であるが、そのうち、流動資産（関連デリバティブ控除後）が 389 億ドル（2017 年 6 月 30 日現在は 392 億ドル）、投融資ポートフォリオ（公正価値その他の調整分を含み、貸倒引当金を控除後）が 423 億ドル（2017 年 6 月 30 日現在は 405 億ドル）であった。総資産にはデリバティブ資産（公正価値）28 億ドルも含まれている（2017 年 6 月 30 日現在は 26 億ドル）。

経営陣の討議と分析

2018年6月30日現在および2018年6月30日終了年度

エグゼクティブ・サマリー

「経営陣の討議と分析」に含まれる本エグゼクティブ・サマリーは、主要な情報の抜粋であり、本書の読者にとって重要なすべての情報を含んでいない場合がある。当該会計年度の業績ならびに国際金融公社（以下「IFC」または「公社」という。）に影響を及ぼすリスクおよび重要な会計上の見積りに関する完全な記述については、「経営陣の討議と分析」の全体を閲読されたい。

概要

IFCは、開発途上国の民間セクター支援に特化した世界最大規模の国際開発金融機関である。1956年に設立されたIFCは、加盟国184カ国により所有され、その方針はこれらの加盟国によって集合的に決定される。IFCは世界銀行グループ（WBG）のメンバーである¹が、IBRD、IDA、MIGAおよびICSIDとは法律的に別個の独立した法人であり、独自の設立協定、株式資本、財務構造、経営陣および職員を有している。IFCへの加盟はIBRDの加盟国に限定されている。

WBGの任務は下記の2つの目標（二大目標）により定められている。

- ・ 1日1.90ドル未満で生活する人々の割合を2030年までに全世界で3%まで減少させることにより極度の貧困を根絶する
- ・ 各開発途上国の人口の40%の最貧層の収入の増加を促すことにより持続可能な形で繁栄の共有を促進する

戦略および事業の見通し

フォワードルック：2030年の世界銀行グループのビジョン（フォワードルック）は、2016年に株主に承認され、世界銀行グループが、顧客が二大目標および2030年の開発アジェンダを達成できるよう支援する方法に関する共通のビジョンを明確にした。フォワードルックには、世界銀行グループがどのように持続可能かつ包括的な成長をもたらし、人的資本に投資し、そして、(1) すべての顧客へのサービスの提供、(2) 民間セクターのソリューションの活用の拡大と並行した資金動員の向上、(3) 国際問題に対する、より強力なリーダーシップの発揮および(4) より効率的で効果的なビジネスモデルの構築という4つの柱を通して、強靱性を高めるかが記載されている。

世界銀行グループは、フォワードルックの実施において大きな成果を上げている。これには、IDAの規模の拡大および脆弱・紛争状態、暴力にさらされている小規模国家または地域（FCV）に対する取組みの強化、IFCとIBRDのより強い連携を促進する、カスケード／開発資金最大化アプローチの開始、世界銀行グループの各組織の機動性およびコスト効率を高めるための、気候およびジェンダーに関する改革に関する、組織全体にわたるさらなる努力が含まれている。

¹ 世界銀行グループの他の機関は、国際復興開発銀行（IBRD）、国際開発協会（IDA）、多数国間投資保証機関（MIGA）および投資紛争解決国際センター（ICSID）である。

世界銀行グループの各機関は、各組織の指針に加え共通の指針を有しており、それらを達成するための事業計画案および予算指標を定めている。翌年以降の世界銀行グループ合同の重要課題は、カスケード／開発資金最大化を、業務運用に組み込む事である。これには、その範囲をインフラから中小企業（SME）、金融、人材開発およびその他のセクターへ発展させることも含まれている。さらに、世界銀行グループは、特に気候変動、ジェンダー、雇用、学問および疫病といった各分野における、国際的なリーダーシップおよび影響力を高める相乗効果の強化に取り組んでいる。世界銀行グループの各組織は、それぞれの戦略の実施にあたり、コスト効果および効率の向上の促進に取り組んでいる。

すべての顧客にサービスを提供する使命の一部として、IFC は、とりわけ、脆弱および低所得国における民間セクターへの投資への制約を取り除き、そのような地域へのより多くの投資を指示することで、戦略を実行する。IFC の戦略（IFC 3.0）に基づき新たなツールが展開され、これにより、IFC が FCS、IDA 国家および小さな国における川上市場の創出を支援することが可能になる。また、IFC は、インフラに対するニーズや、都市化、気候変動等の問題の解決に貢献し、革新的で複製可能なビジネスモデルを支援することで、中所得国において強い存在感を維持している。

2018 年 4 月の春季会合後、(1)利益余剰金の一部の払込資本金への転換、選択的増資（SCI）および一般増資（GCI）によって、55 億ドルを払込資本金へ追加する三段階の資本調達プロセス、(2) IDA 第 18 次増資²期間の終了後の IDA 拠出金の計画的停止および (3) 効率の向上のための内部方針で構成された資金調達パッケージが総務会により承認された。

ビジネスモデル

IFC は開発途上国の持続可能な成長を援助すべく、民間セクターへの投資、国際金融市場における資本動員、および企業・政府への助言業務を実施している。IFC の主な投資商品は融資および持分投資、ならびに少額の負債証券および信用保証のポートフォリオである。また、IFC は、さまざまな手段により、他の投資家および貸手からの追加資金動員も積極的かつ直接的に行っている。その主な手段には、ローン・パーティシペーション、パラレルローン、貸出債権売却、ストラクチャード・ファイナンスの IFC 以外の部分で中核資金動員の要件を満たすもの、承認済 IFC イニシアティブの IFC 以外の部分、および IFC の完全子会社 IFC アセット・マネジメント社（以下「AMC」という。）が一括運用する承認済の資金の IFC の投資以外の部分などがある（以下総称して「中核資金動員」という。）。他の開発金融機関と異なり、IFC はそのエクスポージャーについて、受け入れ国政府による保証を受けていない。IFC はその融資活動の資金のほぼすべてを、国際資本市場で発行する債務証券によって調達し、IBRD からの借入枠を小額にとどめている。持分投資は資本（または自己資本）から調達される。

IFC は資本および資産・負債を、持分投資を除いて基本的にドル建てで表示し、またはドル建てにスワップしているが、ドル以外の通貨建ての債務発行が増加しており、その手取金は同一通貨建てで投資されている。全般的に、IFC は、各種通貨建てによる資産については、特徴を同じくする負債の通貨および金利と緊密に一致させることによって、貸出金および流動資産から生じる為替リスクおよび金利リスクの最小化を図っている。また IFC では、非持分投資や特定の融資に係る通貨および金利の残余リスクを、通常、通貨スワップおよび金利スワップならびにその他のデリバティブ商品を利用して管理している。

² 増資は 3 年毎に行われ、ドナー国および借入国の代表者が IDA の戦略的指針、資金供与および配分規則を決定する。

経営者の討議と分析には「～と予想する」、「～と思われる」、「～と期待する」、「～するつもりである」、「～を計画している」といった将来に向けての表現が使われている。これらは現在の予測に基づいた仮定や見積りを数多く含んでおり、そこにあるリスクや不確実性は IFC が制御できるものではない。したがって、将来の実際の結果は、現時点の予測と大きく異なる可能性がある。

IFC の連結財務諸表作成基準

IFC の会計報告方針は、米国で一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「GAAP」という。）に準拠している。IFC の会計方針については、第 6 項「重要な会計方針」および 2018 年 6 月 30 日終了年度（以下「18 年度」という。）の IFC 連結財務諸表（以下「18 年度連結財務諸表」という。）の注記 A に詳細が記載されている。

経営陣は特定目的に利用可能な収益（以下「割当可能利益」という。）（非 GAAP 測定指標による。）を、利益剰余金の指定の基礎として利用している。一般的に割当可能利益は、純利益から持分投資に係る未実現純損益および公正価値で評価される非トレーディング金融商品に係る未実現純損益を控除した金額、AMC を除く連結法人からの利益、ならびに過年度の指定に関して純利益に計上された費用から構成される。

財務状況の概略

毎年度、IFC の純利益は、業績の変動をもたらしうる多数の要素に影響される。

近年、新興経済国のグローバル株式市場は不安定であるが、18 年度第 4 四半期における下降にもかかわらず、18 年度は、経営環境の全体的な改善が見られた。IFC が投資した主要な通貨は、IFC の報告通貨であるドルに対し、18 年度第 4 四半期中にその多くが大幅に値下がりするまでは、18 年度の大部分において比較的安定していた。全体の商品価格は 18 年度において上昇したものの、さまざまな事業分野において対照的な業績が混在していた。

市場ボラティリティは、プロジェクト固有の進展と合わせて、IFC の投資に対する評価および全体の業績に影響を及ぼす。17 年度と比較して、IFC は、18 年度において、主に減損の減少により、持分投資および関連するデリバティブからの収益の増加を計上した。また、IFC は、金利の上昇および残高平均の増加により負債証券からの収益が増加したことから、貸出金および保証による収益の増加を計上した。17 年度の貸出金による収益は、貸出金の期限前完済の結果、受取利息として一時的に認識された金額により、プラスの影響を受けた。しかし、IFC は金利の上昇に伴う借入費用の増加および流動資産トレーディング活動による収益の減少も計上した。18 年度、プロジェクト固有の進展により、個別貸倒引当金は大幅に減少したが、17 年度に新たなリスク格付けシステムの実施により 156 百万ドルの 1 回限りの戻入れが含まれていたことに伴う一般貸倒引当金の上昇によって相殺された。

IFC が 18 年度において計上した公正価値で評価される非トレーディング金融商品に係る未実現純損益、IDA 拠出金および非支配会社持分に帰すべき純損益控除前の利益は 1,272 百万ドルで、17 年度（1,129 百万ドル）および 16 年度（500 百万ドル）に比べてそれぞれ 143 百万ドルおよび 772 百万米ドル増加した。IFC の財務状況の詳細については第 7 項「経営成績」の項で述べる。特定目的指定に利用可能な収益（非 GAAP 測定指標による。）³は、17 年度（1,233 百万ドル）および 16 年度（770 百万ドル）に対し 1,318 百万ドルとなった。

³ 一般に、特定目的指定の対象となる利益は、純利益から投資に係る未実現損益およびその他非トレーディング金融商品に係る未実現損益を控除した金額、連結した VIE に係る利益、ならびに過年度の特定目的指定に関連して純利益に計上された費用から構成される。

表 1: 特定目的指定に利用可能な利益の算出のための計上された純利益の調整 (単位: 百万 US ドル)

	18 年度	17 年度	16 年度
IFC に帰すべき純利益 (損失)	\$ 1,280	\$ 1,418	\$ (33)
前項に加算: 非支配会社持分に帰すべき純利益 (損失)	—	4	(1)
純利益 (損失)	\$ 1,280	\$ 1,422	\$ (34)
特定目的指定に利用可能な利益の算出のための純利益の調整			
借入に係る未実現 (利益) 損失	93	(74)	(62)
IDA 拠出金	80	101	330
過年度の特定目的指定額として計上された助言業務に係る費用	60	64	57
投融資に係る未実現 (利益) 損失	(198)	(287)	470
その他	3	7	9
特定目的指定の対象となる利益	\$ 1,318	\$ 1,233	\$ 770

顧客関連業務

事業の概要

IFC では開発途上国における持続可能な経済発展を促すべく、国際金融市場の資本を動員して途上国の民間セクター向けに資金を供与するとともに、民間企業および政府に対する助言業務も行っている。

すべての新規投資プロジェクトに対して、IFC では持続可能な開発において予測される影響を明確化し、また、IFC はプロジェクトが進行するに従って、開発により実現した利益の質的評価を行っている。

IFC の戦略課題は世界銀行グループが取り組むグローバル優先課題と一致している。

投融資業務

IFC の投融資活動は通常、開発途上加盟国が対象である。設立協定では IFC の投資先は生産的な民間企業であることが要件となっている。ただし、部分的に公共セクターに所有されている場合でも、当該企業が現地の商法および会社法の下で設立されており、受入れ国政府のコントロールを受けずに市場ベースの収益性を基準とした運営が行われている、あるいは部分的または全面的な民営化が進められている企業であれば適格な投資対象となる。

IFC は顧客にさまざまな金融商品および金融サービスを提供することによって、持続可能な事業の促進、起業の奨励および IFC にしかできない資源動員を行っている。IFC の金融商品は各プロジェクトのニーズに適合するように調整されている。投資商品には、融資、持分投資、貿易金融、ローン・パーティシペーション、ストラクチャード・ファイナンス、顧客向けリスク管理サービス、ブレンド型金融などがある。

IFC の投資プロジェクトのサイクルは、次の段階に大別される。

- 事業開発
- 構想調査
- 評価 (デューデリジェンス)
- 投資審査
- 交渉
- 公示
- 理事会による審査・承認

- 契約
- 融資の実行
- プロジェクトの監督および開発結果の追跡
- 評価
- クロージング

IFCはプロジェクトの成果、契約義務およびIFCの内部方針・手続の遵守状況について監督、監視を行っている。

投資商品

融資 — IFCは通常、プロジェクトや企業に対して償還期間7~12年の融資を行っている。また、仲介銀行、リース会社およびその他の金融機関に対し、オン・レンディング（転貸）を目的とした融資も行っている。IFCは、長期的な現地通貨ソリューションを提供し、IFCの現地通貨建て融資、顧客が既存または新規の外貨建ての負債を顧客の現地通貨に変換するヘッジを可能にするデリバティブ、および顧客がその他の資金源から現地通貨により借り入れることを可能にするストラクチャード・ファイナンスを通じて、会社の現地資本市場へのアクセスを助けている。IFCは従来、主要国の通貨建てで融資を行ってきたが、顧客の要請があり、かつIFCとしても、かかる通貨建ての融資について通貨スワップや先物為替予約によるヘッジを経済的に行える場合には、現地通貨建て商品の組成も優先するようになった。

融資は主に次のような形をとっている。

- 期間 — 通常は償還期間7年から12年までの割賦返済であるが、最長で20年満期のものもある。
- 通貨 — 主要な交換可能通貨が主で、ドルが最も多く、ユーロがこれに続くが、現地通貨建て貸出金ポートフォリオが増加傾向にある。
- 金利 — 通常は変動金利（または固定金利を変動金利にスワップ）。
- プライシング — 市場環境、カントリーリスク、プロジェクトリスクなどの要素を反映する。

持分投資 — IFCは持分投資により、民間企業が必要とする設立当初の支援および長期的に拡大する資本を提供している。持分投資は株式の直接保有およびプライベート・エクイティファンドを通じて行っている。持分投資におけるIFCの持分は通常5~20%である。IFCの持分投資は一般的に、普通株式または、発行者による強制償還もしくはIFCから発行者に強制的に売り戻すことができない優先株式の形で行われている。通常、持分投資は投資先の国の通貨建てである。また、IFCでは持分投資の管理において、プットオプションやコールオプション、利益参加型融資、株式転換型融資、ワラント債その他さまざまな金融商品も利用している。

負債証券 — 一般的に、無記名式または記名式で発行する債券、証券化した債務（たとえば資産担保証券（ABS）、不動産担保証券（MBS）およびその他の債務担保証券）および、発行者による強制償還またはIFCから発行者への強制的な売り戻しが可能な優先株式の形をとっている。

保証および部分信用保証 — IFCは、顧客の債券および／または貸出金に対する債務をリスク分担により部分的に信用保証することも行っている。保証の対象は顧客の債券と貿易債務で、商業リスクおよび非商業リスクも保証している。現地通貨建ての保証も行っているが、保証を履行する際には顧客は通常、IFCに対する弁済をドルで行わねばならないこととなっている。

顧客向けリスク管理サービス — IFCは開発途上国の顧客向けに、長期のリスク管理商品を提供している。IFCは顧客に対し、金利、為替、コモディティ価格のエクスポージャーをヘッジするデリバティブ商品を提供している。また、

開発途上国の顧客がリスク管理商品を利用できるよう、デリバティブ商品のマーケットメーカーへの取次ぎを行い、顧客と市場の信用ギャップを埋めるようにしている。

貸付金資金動員 — IFC は、開発途上加盟国の民間セクターへの融資を動員することにより開発を促している。IFC は、ローン・パーティシペーション・プログラム、パラレルローン、および、協調融資運用ポートフォリオ・プログラム (MCP) により資金を動員している。

ローン・パーティシペーション：「B ローン・プログラム」によって、IFC は商業銀行およびその他金融機関に対して IFC の融資プロジェクトに貸付を行う機会を提供している。これら融資は、開発途上国における民間セクターの追加的な資金動員を通じ、公社の開発成果を拡大しようという、IFC の取組みの重要な部分である。B ローン・プログラムでは、IFC が名義上は貸付人に留まりつつ、金融機関がプロジェクトにおける商業上の信用リスクを完全に共有する。IFC が B ローンに参加する場合、IFC は常に自己勘定分として A ローンを維持している。A ローン・パーティシペーション (以下「ALP」という。) は、IFC が顧客、国またはセクターに対するリスクエクスポージャーを縮減するために用いるエクスポージャー管理ツールである。ALP は、IFC の A ローンを商業銀行またはその他金融機関に部分的に売却することで組成され、B ローンと大部分同じ方法で管理される。IFC が名義上は貸付人に留まり、ALP の参加者は一切のプロジェクトリスクを IFC と共有する。

パラレルローン：IFC は、既存の動員プラットフォーム、ディール組成の専門知識および世界規模の存在感を活かしてアレンジャーとして行為し (また、事務代理人としても行為することができる。)、パラレル・レンダーと協力しながら、投資機会を発掘し、デューデリジェンスを実施し、貸付関連書類について交渉を行う。

協調融資運用ポートフォリオ・プログラム：協調融資運用ポートフォリオ・プログラム (MCP) は、機関投資家に対し、IFC の将来の貸出金ポートフォリオに受動的に参加する機会を提供する。投資家はポートフォリオベースで資金を供与し、IFC はこれを IFC の戦略および手続に従って個別の投資に展開することができる。MCP により、IFC はその協調融資パートナーの基盤を拡大し、「ディール・バイ・ディール」ベースでは投資を行うことができない投資家をこれに含めることができる。

貿易およびサプライチェーン金融 — IFC では、認可金融機関の貿易関連支払債務を保証する世界貿易金融プログラム (GTFP) を実施している。これとは別に、開発途上国における貿易に対して流動性支援を行う世界貿易流動性プログラム (GTLF) および重要コモディティ金融プログラム (CCFP) を実施している。IFC ではこのほかにも、世界貿易サプライヤー金融 (GTSF)、世界倉荷証券プログラム、運転資金およびシステム・ソリューションならびに世界貿易仕組型取引など、数多くの貿易およびサプライチェーン金融関連プログラムを開始している。

ストラクチャード・ファイナンス — IFC は、他の方法による融資が難しい顧客に対してはストラクチャード商品や証券化商品を利用することによって資金調達の多様化、返済期限の延長および特定通貨による資金調達を援助している。こうした商品には部分信用保証、仕組型の流動性ファシリティ、ポートフォリオリスクの移転、証券化、イスラム金融などがある。

ブレンド型融資 — IFC では、譲許的融資 (主にドナー・パートナーによる) と IFC の資金とを組み合わせ、一定のプロジェクトに対する資金支援を行っている。

投資プログラム

承認額

18年度、長期投融資は、17年度の11,854百万ドルから11,630百万ドルとなり、中核資金動員は、17年度の7,462百万ドルから11,671百万ドルとなり、合計では21%増となった。

加えて、2018年6月30日現在の短期資金融資の平均残高は、2017年6月30日現在の3,185百万ドルに対し、3,435百万ドルであった。

中核資金動員

中核資金動員とは、IFCが資金調達に直接関与することにより、顧客によるIFC以外の事業者からの資金調達を可能にするものである。IFCは資金の一部だけを供与し、その割合は通常、プロジェクトコストの25%を超えることはないため、IFCの金融プロジェクトにはすべて、他の金融パートナーが必要となる。そのため、IFCでは、他の事業者からさまざまな方法（下記の表に概要を記載する。）を通じて、民間セクター向け資金を動員している。

表2： 18年度および17年度の長期投融資および中核資金動員（単位：百万USドル）

	18年度	17年度
長期投融資および中核資金動員合計 ⁴	<u>\$ 23,301</u>	<u>\$ 19,316</u>
長期投融資		
貸出金.....	\$ 9,804	\$ 9,643
持分投資.....	1,300	1,601
保証.....	443	540
顧客リスク管理.....	83	70
長期投融資合計	<u>\$ 11,630</u>	<u>\$ 11,854</u>
中核資金動員		
ローン・パーティシペーション、パラレルローンおよびその他の資金動員		
パラレルローン.....	\$ 5,389	\$ 1,509
ローン・パーティシペーション ⁵	1,785	1,610
協調融資運用ポートフォリオ・プログラム.....	571	356
その他の資金動員.....	1,238	988
ローン・パーティシペーション、パラレルローンおよびその他の資金動員合計	<u>\$ 8,983</u>	<u>\$ 4,463</u>
AMC（表5の定義を参照のこと。）		
GEMファンド.....	\$ 151	\$ 79
カタリスト・ファンド.....	62	39
グローバル・インフラストラクチャー・ファンド.....	19	157
MENAファンド.....	16	10
アジア・ファンド.....	15	46
中国・メキシコ・ファンド.....	—	180
ALACファンド.....	—	20
AMC合計	<u>\$ 263</u>	<u>\$ 531</u>
その他のイニシアティブ		
官民パートナーシップ.....	\$ 1,044	\$ 1,248
世界貿易流動性プログラム、重要コモディティ金融プログラムおよび世界倉庫証券プログラム.....	960	1,220
負債および資産回復プログラム.....	421	—

⁴ 負債証券の契約は、その主たる特徴に応じて貸出金または持分投資に分類されている。

⁵ 17年度において、AMCが管理するWomen Entrepreneurs Debt Fund, LP（WEDファンド）によるローン・パーティシペーションを通して30百万ドルの資金が動員された。

その他のイニシアティブ合計	\$ 2,425	\$ 2,468
中核資金動員合計	\$ 11,671	\$ 7,462

投資実行額

18年度においてIFCは、11,150百万ドル（17年度は10,354百万ドル）を自己勘定により実行しており、その内訳は融資が7,919百万ドル（17年度は6,486百万ドル）、持分投資が1,270百万ドル（17年度は1,872百万ドル）、負債証券が1,961百万ドル（17年度は1,996百万ドル）である。

実行済投融資ポートフォリオ

2018年6月30日現在におけるIFCの実行済投融資ポートフォリオ（非GAAPの実績による測定）は、合計41,738百万ドル（2017年6月30日現在は40,015百万ドル）であり、その内訳は実行済貸出金ポートフォリオが25,172百万ドル（2017年6月30日現在は24,210百万ドル）、実行済持分投資ポートフォリオが10,975百万ドル（2017年6月30日現在は11,385百万ドル）、実行済負債証券ポートフォリオが5,591百万ドル（2017年6月30日現在は4,420百万ドル）である。

IFCの実行済投融資ポートフォリオは、産業別および地域別に分散している。

2018年6月30日現在および2017年6月30日現在における実行済投融資ポートフォリオの地域別および産業別分布は、下記の通りである。

図1： 実行済投融資ポートフォリオの地域別分布（単位：百万USドル）

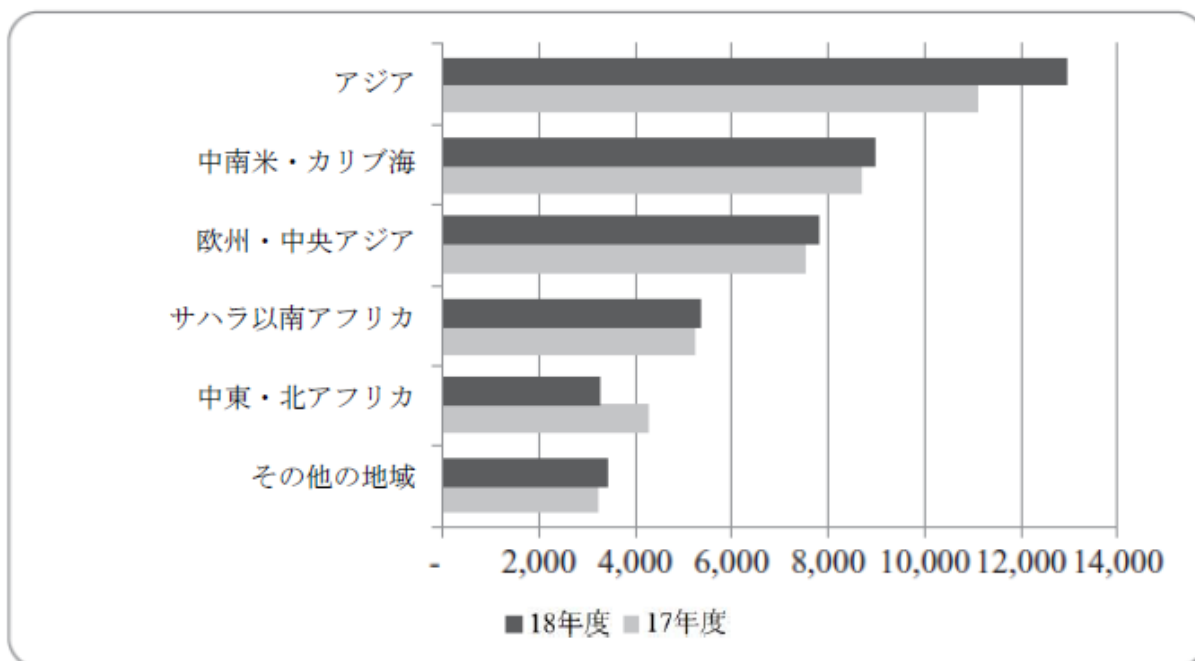


表 3： 実行済投融资ポートフォリオの産業別分布（単位：百万 US ドル）

	実行済投融资		合計に占める割合	
	18年度	17年度	18年度	17年度
金融・保険	\$ 16,186	\$ 14,521	39%	36%
電力	5,276	4,976	13%	12%
集団投資ビークル	4,018	3,741	10%	9%
運輸・倉庫	2,368	2,589	6%	7%
化学品	2,301	2,090	5%	5%
農業・林業	1,719	1,862	4%	5%
石油・ガス・鉱業	1,353	1,923	3%	5%
食料・飲料	1,180	1,016	3%	3%
健康・医療	916	944	2%	2%
卸・小売業	884	582	2%	2%
その他	5,537	5,771	13%	14%
合計	\$ 41,738	\$ 40,015	100%	100%

IFC の投融资ポートフォリオの簿価の構成は次のとおりである： (i) 実行済投融资ポートフォリオ、(ii) 貸倒引当金、(iii) 未償却の正味繰延ローン取組手数料等、(iv) その他の資産またはデリバティブ資産に別途分類されている関連金融商品として計上された実行済金額、(v) 連結されている変動持分事業体による持分投資に係る未実現損益、(vi) 公正価値で売却可能資産に分類された投資に係る未実現損益、および(vii) 投資に係る未実現損益。

2018年6月30日現在のIFCの投融资ポートフォリオの簿価は、42,264百万ドル（2017年6月30日現在は40,519百万ドル）であり、その内訳は、貸出金ポートフォリオが23,609百万ドル（2017年6月30日現在は22,520百万ドル）、持分投資ポートフォリオが13,032百万ドル（2017年6月30日現在は13,488百万ドル）、負債証券ポートフォリオが5,623百万ドル（2017年6月30日現在は4,511百万ドル）である。

融資

2018年6月30日現在、融資は、実行済投融资ポートフォリオの60%（2017年6月30日現在は61%）を占め、投融资ポートフォリオの簿価の56%（2017年6月30日現在は56%）を占めている。

IFCの実行済貸出金ポートフォリオは、2018年6月30日現在で、4.0%増加して合計25,172百万ドル（2017年6月30日現在は24,210百万ドル）であった。貸出金ポートフォリオの増加は、返済額を上回る新規の融資（18年度は1,561百万ドル）が貸倒償却（回収額控除後）を原因とした貸出金残高の減少（18年度は294百万ドル）および為替変動（18年度は199百万ドル）によって部分的に相殺されたことによる。18年度、IFCの報告通貨であるドルは、トルコリラ、ブラジルリアルおよびインドルピーなどの新興国投資通貨に対して大幅に上昇した。残りの変動は、主に、貸出金の売却および資本費用によるものである。2018年6月30日現在のIFC連結貸借対照表における貸出金ポートフォリオの簿価(実行済貸出金ポートフォリオにIFCの18年度連結財務諸表の注記Dの調整額を加えたもの)は、4.8%増加して23,609百万ドル（2017年6月30日現在は22,520百万ドル）となった。

融資は従来、主要先進国の通貨建てが一般的であったが、IFCでは今や現地通貨建ての広範なポートフォリオを保有している。IFCは、現地通貨建て融資のキャッシュフローをスワップ市場を通じてドル建てに変換するヘッジが経済的に行える場合、または現地の債券市場での資金調達が可能なお場合には、通常、現地通貨建て商品を他の通貨で提供している。2018年6月30日現在の実行済貸出金ポートフォリオのうち3,748百万ドル（2017年6月30日現在は

3,225 百万ドル) は中国人民元、ブラジルリアル、南アフリカランド、インドルピー、コロンビアペソ、インドネシアルピア、フィリピンペソ、メキシコペソ、ルーマニアニューレウ、カザフスタンテンゲ、ペルーヌエボ・ソル、ロシアルーブル、香港ドルおよびトルコリラによる融資である。18 年度中に現地通貨建て融資残高がドル換算で 523 百万ドル増加したが、これはブラジルリアル建て、中国人民元建ておよびコロンビアペソ建ての融資の実行が主因であった。IFC では他にも、チュニジアディナール、パラグアイグアラニー、ルワンダフラン、ザンビアクワチャなど数多くのフロンティア市場の通貨による貸出を行っている。2018 年 6 月 30 日現在の IFC の実行済貸出金ポートフォリオの 73% (2017 年 6 月 30 日現在は 75%) がドル建てである。

2018 年 6 月 30 日現在および 2017 年 6 月 30 日現在の実行済貸出金ポートフォリオの通貨ポジションは次のとおりである。

表 4: 実行済貸出金ポートフォリオの通貨ポジション (単位: 百万 US ドル)

	実行済貸出金		合計に占める割合	
	18 年度	17 年度	18 年度	17 年度
US ドル	\$ 18,332	\$ 18,065	73%	75%
ユーロ	2,754	2,729	11%	11%
中国人民元	789	665	3%	3%
ブラジルリアル	722	427	3%	2%
南アフリカランド	388	373	1%	1%
インドルピー	370	455	1%	2%
コロンビアペソ	303	181	1%	1%
インドネシアルピア	219	335	1%	1%
フィリピンペソ	216	156	1%	1%
メキシコペソ	184	152	1%	1%
その他	895	672	4%	2%
合計	\$ 25,172	\$ 24,210	100%	100%

持分投資

IFC の実行済持分投資ポートフォリオは 2018 年 6 月 30 日現在で合計 10,975 百万ドルで、2017 年 6 月 30 日現在の 11,385 百万ドルから 3.6% 減少している。持分投資ポートフォリオの減少は、主に、18 年度において売却された投資のコストが新たな投資を上回ったことによる、446 百万ドルの評価減によるものである。

2018 年 6 月 30 日現在、持分投資は、IFC の実行済投融資ポートフォリオの 26% (2017 年 6 月 30 日現在は 28%)、および投融資ポートフォリオの簿価の 31% (2017 年 6 月 30 日現在は 33%) を占めている。

IFC の持分投資ポートフォリオの 2018 年 6 月 30 日現在における簿価 (実行済持分投資ポートフォリオに IFC の 18 年度連結財務諸表の注記 D の調整額を加えたもの) は 13,032 百万ドルで、2017 年 6 月 30 日現在の 13,488 百万ドルから 3.4% 減少している。

IFCの持分投資ポートフォリオ⁶の公正価値は2018年6月30日現在で15,283百万ドルであった(2017年6月30日現在は15,353百万ドル)。

負債証券

IFCの実行済負債証券ポートフォリオは2018年6月30日現在で合計5,591百万ドルで、2017年6月30日現在の4,420百万ドルから26%増加している。負債証券ポートフォリオの増加は、返済額を上回る新規の融資(18年度は1,447百万ドル)が為替変動(18年度は193百万ドル)および一時的でない減損(18年度は39百万ドル)を原因とした貸出金残高の減少によって部分的に相殺されたことによる。

2018年6月30日現在、負債証券は、IFCの実行済投融資ポートフォリオの14%(2017年6月30日現在は11%)、および投融資ポートフォリオの簿価の13%(2017年6月30日現在は11%)を占めている。

IFCの負債証券ポートフォリオの2018年6月30日現在における簿価(実行済負債証券ポートフォリオにIFCの18年度連結財務諸表の注記Dの調整額を加えたもの)は、25%増加し、5,623百万ドルであった(2017年6月30日現在は4,511百万ドル)。

2018年6月30日現在および2017年6月30日現在ならびに2018年6月30日終了年度および2017年6月30日終了年度のIFCの投融資ポートフォリオに関する追加情報については、IFCの18年度連結財務諸表の注記B、D、E、F、G、H、PおよびRを参照のこと。

保証および部分信用保証

IFCは、顧客の債券および/または貸出金に対する債務をリスク分担により部分的に信用保証することも行っている。保証の対象は顧客の債券と貿易債務で、商業リスクおよび非商業リスクも保証している。現地通貨による保証も行っているが、保証を履行するには顧客はIFCに対する弁済を、通常ドルで行わねばならないこととなっている。保証料はIFCの貸出金利方針に準じている。

保証残高(未履行)は2018年6月30日現在で4,096百万ドルであった(2017年6月30日現在は3,528百万ドル)。

投融資ポートフォリオの管理

IFCのポートフォリオ管理手法の中核にあるのは、好調な財務成績および開発効果を生み出すポートフォリオを構築し、積極的に管理するという目的である。IFCは、IFCが顧客および市場と密接な距離を保ち、トレンドの監視を行い、顧客のポートフォリオに対する影響を予測することを可能にする基盤に基づく強力なプレゼンスおよび事業分野についての深い専門知識の組み合わせを通してこの目的を達成する。

コーポレート・ポートフォリオ委員会は、IFCのポートフォリオに対する継続的な企業監督を提供するため、広範なトレンドおよび選別した個別の資産の両方に注目して投資ポートフォリオを定期的に見直し、この見直し作業はさらに、毎月行われる、IFCの主要セクターおよび国別のエクスポージャーに関する集中的かつ徹底的な協議によって補完される。四半期ごとのIFCのポートフォリオの結果に関する報告書は、年度末に詳細な分析と共に、理事会に提出される。IFCの投資チームおよびポートフォリオチームは、主に現地事務所を拠点として、四半期毎に債務および持分投資を含む資産別評価を行うことにより、包括的な見直しを補完する。

⁶ IFCの連結貸借対照表上負債証券に分類される「持分に類似した」証券および持分関連オプションを含む。

企業レベルにおいて、IFCは、ポートフォリオ実績の分析と事業分野における専門知識、国・地域ごとの市場に関する情報ならびに世界規模のマクロ経済および市場トレンドに関する予測とを統合し、将来的な投資に関する判断を伝える。また、IFCは、定期的にストレステストを行い、マクロ経済において生じうる可能性に対してポートフォリオのパフォーマンスを評価し、リスクを特定し、リスクに対処する。

資産レベルでは、IFCの分野横断的なチーム（業界についての深い専門知識を有する投資および産業の専門家を含む。）が投資のパフォーマンスおよび投資契約の遵守を綿密に監視する。IFCは、とりわけ、現地を訪問してプロジェクトの実施状況を評価し、スポンサーおよび、関連ある場合は政府関係者との積極的な関与を通して早期に潜在的な問題を特定して適切なソリューションを策定することにより、これを行っている。さらに、IFCは、体系的な方法でかつ適時に、環境および社会成果を追跡し、財務上および開発成果を測定する。

過去の好調な持分投資ポートフォリオの成長を受け、18年度において、IFCの持分投資ポートフォリオは堅調な持分の売却を継続して行ったことに加え、新たな持分投資約定をより緩やかな速度で行った結果減少した。さらに、IFCは、IFCの開発面での役割が完了した売却可能な資産を特定するため、常に持分ポートフォリオの評価を積極的に行っている。この持分投資ポートフォリオのリバランスは、市場の情勢、機会、期待収益およびリスクを考慮した分析の結果であり、必要に応じて定期的に調整されている。この新たなプロセスを強化するため、IFCは最近、IFCのより大規模で複雑な出資ポジションの一元化された監視を行う、産業持分投資担当ヘッドを任命した。

財政難に瀕したプロジェクトに関しては、IFCの特別業務部門が適切な是正措置を決定する。特別業務部門は、当初企図した開発効果を達成するためにプロジェクトの機能を維持することを目指す。また、再構築の負担の共有のために債権者および株主との間の合意を交渉する。

IFCの運用に参加する投資家およびその他のパートナーは、プロジェクトの進展に関して定期的に通知を受ける。IFCは、必要に応じて、かかる投資家およびその他のパートナーと協議しまたはその同意を得る。

能動的なポートフォリオ管理の中核にあるのは、経営判断を行うための適時かつ正確な情報入手の必要性である。IFCは、ポートフォリオの管理をより適切に支援する情報技術システムへの投資を継続し、企業レベルにおいて運用サポートユニットを設立し、ポートフォリオを支えるための体制を強化するプロセスを行っている。かかるユニットは、セクター担当チームおよび地域担当チームまでさらに拡大される予定である。

アセット・マネジメント会社

IFCの全額出資子会社であるIFCアセット・マネジメント社（AMC）は、発展途上の市場やフロンティア市場に第三者資金およびIFCの資金を投資し、IFCの専門知識・技術によって、外部投資家に確固たる投資収益および投資対象国におけるプラスの開発効果を達成する利益をもたらす。AMCが運用管理するファンドの投資家には、政府系投資ファンド、国民年金基金、国際開発機関、政府系開発機関および国際金融機関（IFI）などがある。AMCにより、開発途上国の生産的な民間企業への投資のためにIFCが動員する資本原資はさらに拡大する。

2018年6月30日までの累積でAMCの調達資金総額は101億ドルであった（2017年6月30日現在は98億ドル）。

2018年6月30日現在および2017年6月30日現在ならびに2018年6月30日終了年度および2017年6月30日終了年度に関するAMCが運用するファンドおよびその資金状況の概要は下記のとおりである。

表5： AMCが運用するファンドおよびその資金状況の18年度と17年度の比較（別段の表示がない限り金額単位は百万USドル）

	2018年6月30日まで				2018年6月30日終了年度		
	設立日からの調達資金総額				累積投資約定額**	ファンドによる投資約定額***	ファンドによる投資実行額
	合計	IFCからの資金	その他の投資家からの資金				
投資期間中							
IFC Catalyst Fund, LP、IFC Catalyst Fund (UK), LPおよびIFC Catalyst Fund (Japan), LP(カタリスト・ファンド(総称))	\$ 418	\$ 75	\$ 343	\$ 379	\$ 73	\$ 70	
IFC Global Infrastructure Fund, LP (グローバル・インフラストラクチャー・ファンド)*	1,430	200	1,230	891	23	44	
China-Mexico Fund, LP (中国・メキシコ・ファンド)	1,200	-	1,200	320	-	75	
IFC Financial Institutions Growth Fund, LP (FIG ファンド)	505	150	355	133	-	-	
IFC Global Emerging Markets Fund of Funds, LPおよびIFC Global Emerging Markets Fund of Funds (Japan Parallel), LP (GEM ファンド(総称))	800	150	650	397	189	120	
IFC Middle East and North Africa Fund, LP (MENA ファンド)	162	60	102	52	25	2	
Women Entrepreneurs Debt Fund, LP (WED ファンド)	115	30	85	87	19	32	
IFC Emerging Asia Fund, LP (アジア・ファンド)	693	150	543	90	20	11	
投資期間後							
IFC Capitalization (Equity) Fund, L.P. (株式資本増強ファンド)	1,275	775	500	1,226	-	-	
IFC Capitalization (Subordinated Debt) Fund, L.P. (劣後債資本増強ファンド)	1,725	225	1,500	1,614	-	-	
IFC African, Latin American and Caribbean Fund, LP (ALAC ファンド)	1,000	200	800	876	-	25	
Africa Capitalization Fund, Ltd. (アフリカ資本増強ファンド)	182	-	182	130	-	-	
IFC Russian Bank Capitalization Fund, LP(ロシア銀行資本増強ファンド)****	550	250	300	82	-	-	
合計	\$ 10,055	\$ 2,265	\$ 7,790	\$ 6,277	\$ 349	\$ 379	

* ファンド・リミテッドパートナーシップに代わってAMCが運用する共同投資ファンドを含む。

** キャンセルされた承認額を除く。

*** 当該年度以前についてはキャンセルされた承認額を除く。

**** ロシア銀行資本増強ファンドはすべての投資からの撤退を完了し、18年度中に清算された。

	2017年6月30日まで				2017年6月30日終了年度		
	設立日からの調達資金総額				累積投資約定額**	ファンドによる投資約定額**	ファンドによる投資実行額
	合計	IFCからの資金	その他の投資家からの資金				
IFC Capitalization (Equity) Fund, L.P. (株式資本増強ファンド)	\$ 1,275	\$ 775	\$ 500	\$ 1,226	\$ -	\$ -	
IFC Capitalization (Subordinated Debt) Fund, L.P. (劣後債資本増強ファンド)	1,725	225	1,500	1,619	-	-	
IFC African, Latin American and Caribbean Fund, LP (ALAC ファンド)	1,000	200	800	901	36	14	
Africa Capitalization Fund, Ltd. (アフ リカ資本増強ファンド)	182	-	182	130	-	-	
IFC Russian Bank Capitalization Fund, LP(ロシア銀行資本増強ファンド)****	550	250	300	82	-	-	
IFC Catalyst Fund, LP、IFC Catalyst Fund (UK), LP および IFC Catalyst Fund (Japan), LP(カタリスト・ファンド(総 称))	418	75	343	306	49	48	
IFC Global Infrastructure Fund, LP (グ ローバル・インフラストラクチャー・ ファンド) *.....	1,430	200	1,230	868	189	151	
China-Mexico Fund, LP (中国・メキシコ・ ファンド)	1,200	-	1,200	320	180	43	
IFC Financial Institutions Growth Fund, LP (FIG ファンド)	505	150	355	133	-	37	
IFC Global Emerging Markets Fund of Funds, LP および IFC Global Emerging Markets Fund of Funds (Japan Parallel), LP (GEM ファンド(総称))	800	150	650	207	99	44	
IFC Middle East and North Africa Fund, LP (MENA ファンド)	162	60	102	27	15	15	
Women Entrepreneurs Debt Fund, LP (WED ファンド)	110	30	80	70	40	45	
IFC Emerging Asia Fund, LP (アジア・ ファンド)	440	150	290	69	67	70	
合計	\$ 9,797	\$ 2,265	\$ 7,532	\$ 5,958	\$ 675	\$ 467	

* ファンド・リミテッドパートナーシップに代わって AMC が運用する共同投資ファンドを含む。

** 18年度におけるキャンセルされた承認額を除く。17年度における金額は18年度の手法に準じて更新されている。

*** 当該年度以前についてはキャンセルされた承認額を除く。

**** ロシア銀行資本増強ファンドはすべての投資からの撤退を完了し、18年度中に清算された。

助言業務

持続可能な発展を遂げるためには金融以上の手段が必要となる。IFCの実績から、助言が民間セクターによる投資を開放し、事業の拡大と雇用の創出を支援し、これにより世界銀行グループによる貧困の撲滅と繁栄の共有の促進への尽力を高める上で強力な役割を演じることができることは明らかである。

ますます複雑化する開発課題への対処を支援するため、IFCは、市場を創出し、民間投資を動員するための総合的なアプローチを開始した。助言業務は、IFCが、特にIDAおよび脆弱・紛争状況の地域において、市場の創出のために必要な世界銀行グループの様々な活動を結集させ、投融資可能なプロジェクトのパイプラインの構築に注力することにより、新しい戦略を遂行するために必要不可欠である。

また、IFCの助言は、顧客がその水準を高め、市場へのアクセスを拡大し、セクター改革を可能にし、公平な競争環境を発展させるのを支援する、実績あるソリューションを今後も提供し続ける。

18年度中、IFCは開発に欠くことのできない数多くの分野において助言を行っている。

金融部門：IFCは、個人ならびに零細・中小企業向けの、金融サービスの利用可能性および利用コストの改善を支援する。また、金融機関に対しリスク管理の強化や、中小企業（SME）、住宅金融および持続可能なエネルギーといった分野の商品の多様化のための支援を提供する。IFCは、ユニバーサル金融アクセスの促進、資本市場の強化、かつ、雇用の創出と持続的な成長をもたらす新しい手段を会社に提供する信用調査機関および担保登記所の確立を設置することにより、金融市場の発展も支援する。

投資環境：IFCは、中央および地方政府による事業環境の改善、投資の招致および維持、成長、競争市場および雇用の創出を促進する改革の実施を支援する。

官民パートナーシップ：IFCは、各国政府に対し、インフラ整備や基礎的公共事業における官民パートナーシップの設計および実施を支援する。IFCの助言は、インフラのボトルネックの解消、電力、水、保健および教育の一般への開放の拡大、および各国政府による国家開発目標の達成を支援するものである。

アグリビジネス：IFCは、アグリビジネスにおける顧客の生産性および水準を向上させる支援を行っている。IFCは効率の良いバリューチェーンの設計および食料安全保障の促進に注力しており、これによってすべてのステークホルダーに価値の高い社会的、経済的および環境的利益を提供している。

エネルギーおよび資源効率：IFCは、顧客がバリューチェーンにおいてクリーンで手頃であり、競争力があり、かつ、高品質なエネルギー・ソリューションを展開できるように支援する。IFCは、再生可能エネルギーの生産を増やし、人々が最新のエネルギー・サービスをさらに享受できるように、商業市場の発展を加速させる。

また、IFCは、複数の産業をまたいで展開できる助言ソリューションを提供する。これには、企業に対するコーポレートガバナンス改善への支援、ならびに顧客による現地サプライヤーおよび資源の一層の活用を支援する一方で、大手企業のサプライチェーンに組み入れられている、より小規模企業の稼働力を確立することで現地での機会を増やすことが含まれている。IFCの助言活動の中心は、今後の成長が期待される特定の顧客セグメント、従業員、企業のリーダーまたは起業家およびサプライヤーとして、女性が生み出しうる価値を顧客に認識させて投資させることにより、確固たる包括的な事業パフォーマンスを構築できるように顧客を支援することである。

2018年6月30日現在、IFCの助言業務ポートフォリオ⁷は合計で15億ドルであった（2017年6月30日現在は15億ドル）。18年度の顧客に対するプログラム支出は273百万ドル（17年度は246百万ドル）となり、IDA（57%）、脆弱・紛争状況の地域（19%）および気候変動（27%）（17年度はIDA（63%）、脆弱・紛争状況の地域（20%）および気候変動（26%））といった戦略上の重点分野に特に集中していた。このような特定分野への集中は、特にIDA適格国および脆弱な国々における市場の創出に注力するための市場創出アドバイザー・ウィンドウの実施を受けて、翌年以降も継続される予定である。

表6： IFC助言業務—地域別顧客とのプログラム支出の18年度と17年度の比較

地域別 IFC 助言業務費用	18年度		17年度	
	単位:百万 US ドル	%	単位:百万 US ドル	%
サハラ以南アフリカ	86	32	82	33
東アジアおよび太平洋	46	17	41	17
南アジア	42	15	27	11
ヨーロッパおよび中央アジア	37	14	35	14
中南米およびカリブ海	30	11	25	10
グローバル	17	6	14	6
中東および北アフリカ	15	5	22	9
支出合計	273	100	246	100

表7： IFC助言業務—分野別顧客とのプログラム支出の18*年度と17年度の比較

分野別 IFC 助言業務費用	18年度		17年度	
	単位:百万 US ドル	%	単位:百万 US ドル	%
金融部門	79	29	70	28
投資環境	60	22	63	26
産業横断分野	55	20	44	18
官民パートナーシップ	35	13	34	14
エネルギーおよび資源効率	25	9	20	8
アグリビジネス	19	7	15	6
支出合計	273	100	246	100

*表の日付は17年度および18年度においてIFCが有していた組織構造を反映したものである。

新規投融資ポートフォリオ・イニシアティブ

協調融資運用ポートフォリオ・プログラム

インフラに関する協調融資運用ポートフォリオ・プログラム（以下「MCPP」という。）は、IFCに協力する第三者投資家を動員するポートフォリオ手法を利用する、新興市場の顧客のための投融資プラットフォームである。MCPPは、シンジケーションに革新的で新たな手法を提供し、開発目標に向けた新たな民間セクター資本のプールを活用するための、数少ない能動的な引渡メカニズムの一つとなっている。

⁷ IFC助言業務ポートフォリオは、現行の助言プロジェクトに関してIFCが運用する資金の合計である。

MCPPI は、インデックスファンドと同様に、IFC 自身の将来のポートフォリオのセグメントに類似した、投資家のための貸出金ポートフォリオを組成する。MCPPI のファシリティはそれぞれ、個々の投資家のニーズを満たし、新興市場におけるエクスポージャーを取るにあたり直面する事業上の課題および規制上の障壁を解決するように組成されている。

18 年度末において、全世界で 8 人の投資家が MCPPI に 70 億ドル以上の供与を約束した。うち 4 投資家がインフラプロジェクトのみに参加し、2 投資家は金融機関のみ、残る 2 投資家は事業分野にまたがり参加している。また、18 年度末において、投資家は 40 カ国における 120 件のプロジェクトを対象に合計 39 億ドルの資金供与を承認した。IFC は引き続き、調達した残りの資金を、IFC が投資家の適格要件を満たす新たなプロジェクトを組成する毎に運用する。

民間セクター・ウィンドウ

フォワードルックに従い、25 億ドルの IFC-MIGA 民間セクター・ウィンドウ (PSW) は、IDA の第 18 次増資 (以下「IDA 第 18 次増資」という。) において創設された。その目的は、IDA からのみ借入適格な地域および IDA 適格の脆弱・紛争状況の国々において、脆弱・紛争状況の国々を特に重視して、民間セクター投資を動員することである。PSW は、4 つのファシリティを通して展開される。これらのファシリティは、上記の困難な市場において民間セクターが直面している重要な課題を対象に設計されており、IFC および MIGA の事業プラットフォームおよび事業機関を活用する。ファシリティは以下のとおりである。

- **リスク低減ファシリティ:** MIGA および IFC の両者が関与し、このファシリティは、民間セクターによるインフラプロジェクトへの投資および官民パートナーシップを促進/動員するためのプロジェクトベースの保証を提供するために設計されている。
- **現地通貨ファシリティ:** IFC が運営する。このファシリティは、為替ヘッジの利用可能性が限定されている市場で操業する民間セクターの顧客に対し、現地通貨建てのローン、投資またはヘッジを提供するために設計されている。通貨ヘッジ商品および信用力のあるカウンターパーティーがない場合、IDA はスワップ契約または補償契約を IFC と締結する。
- **ブレンド型ファイナンスファシリティ:** IFC が運営する。このファシリティは、中小企業 (SME)、アグリビジネスおよびその他の先行投資を支援するために、PSW による資金調達支援と IFC 投資とを組み合わせる。
- **MIGA 保証ファシリティ:** MIGA が運営する。このファシリティは、ファーストロスの共有または再保険に類似したリスク参加により、MIGA の政治リスク保険 (PRI) 商品の補償範囲を拡大するために設計されている。

2018 年 6 月 30 日現在、185 百万ドルの PSW に基づく商品が承認されている。IFC は、現地通貨ファシリティの元で、IDA と 9 百万ドルの通貨スワップを行った。

流動資産

流動資産の運用はすべて理事会が認めた運用権限に基づき、IFC のコーポレートリスク委員会 (IFC マネジメントチームの小委員会) による流動資産運用指針に従って行われている。

IFC は流動資産を 2 つの資金源、つまり市場からの借入 (調達流動性) および資本金 (自己資本) から調達している。流動資産はこれら資金源に関連した複数のポートフォリオにおいて管理されている。

通常、IFC では流動資産を政府、政府機関、国際機関、優良企業が発行または無条件保証している高格付の固定および変動利付証券に投資しており、資産担保証券（ABS）や不動産担保証券（MBS）、定期預金、その他の銀行・金融機関の無条件の支払い義務のある証券も含んでいる。これは、投資を多元分散することで有利なリスク・リターン特性を確保するためである。IFC では、一定のリスクパラメーター範囲内の各ポートフォリオのベンチマークに対する全体ポートフォリオベースで、個別の流動資産ポートフォリオを管理している。このポートフォリオ単位の運用戦略の実施においては、主に通貨スワップや金利スワップ、先物やオプションなどのデリバティブ商品を利用し、さまざまな業種や国でのポジションを取っている。

IFC の流動資産は、トレーディング・ポートフォリオとして計上されている。2018年6月30日現在の流動資産ポートフォリオの正味資産価格は389億ドルであった（2017年6月30日現在は392億ドル）。18年度の流動資産の減少は、主として借入の償還額および営業活動による支出（純額）を反映している。

調達資金の流動性

IFC の流動資産の第一の資金源は市場からの借入である。市場からの借入による手取金で、直ちに貸出金および貸出金に類似した負債証券に充てられないもの（以下「調達流動性」という。）はマネーマーケットのベンチマークを参照して内部的に運用される。調達流動性の少額部分は、内部的に運用されているものと同じベンチマークにより、第三者が運用している。

運用自己資本

流動資産の第二の資金源は、持分投資および持分投資に類似した商品に投資されていない IFC の自己資本部分（以下「運用自己資本」という。）であり、米国財務省の短期証券指標銘柄を参照して運用されている。これらの資産の一部は、内部的に運用されているのと同じベンチマークにより、第三者が運用している。

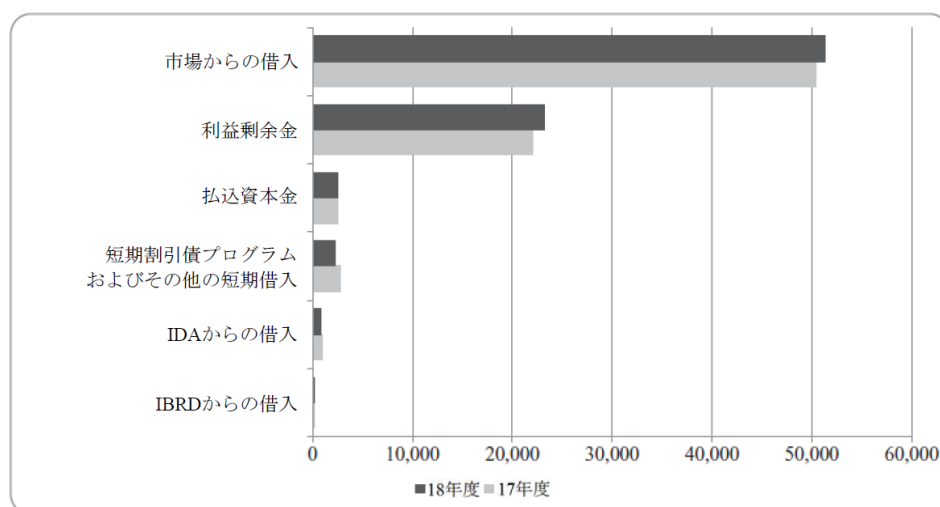
18年度において、流動資産のトレーディング活動の利益⁸は771百万ドルであり、内訳は、調達流動性による利益が728百万ドル、運用自己資本による利益が43百万ドルであった。

資金調達原資

2018年6月30日現在および2017年6月30日現在におけるIFCの資金調達原資（借入金、資本金、利益剰余金）は下図のとおりである。

⁸ 計上された総借入コストで、非トレーディング活動の為替差損益において流動資産のトレーディング活動の収益とは別に計上される現地通貨の調達流動性に係る為替差損益および特定の通貨における市場借入金と調達流動性との過去のスワップに係る内部取引の効果控除後のもの。

図2： IFCの資金調達原資（単位：百万USドル）



借入金

IFCの借入金は大部分が国際資本市場からのものである。設立協定上、IFCがその加盟国の一般市場から借入を行えるのは、当該加盟国および当該借入に係る通貨を発行する加盟国の承認を得た場合に限られる。

IFCは、一般資金調達承認の下で、翌年度に係る借入プログラムの規模について公社の理事会から年次承認を要することなく、リスク方針の上限以内の借入を行うことが認められている。

IFCの18年度中の新規の中長期借入額（借入に係るデリバティブ効果を考慮後）は160億ドルであった（17年度は154億ドル、16年度は143億ドル）。さらに、IFCは理事会による承認の下で、借入の流動性の増加に繋がる発行済み債券の買戻しおよび／または償還について認められているが、18年度には未償還債券8億ドル分の買戻しおよび回収を行い（17年度は21億ドル、16年度は5億ドル）、18年度に2百万ドルの買戻し差益が発生した（17年度は2百万ドル、16年度は6百万ドル）。

IFCは、借入の通貨、国、資金源、返済期間などを分散することによって、柔軟性とコスト効率を確保している。18年度において、IFCは29カ国の通貨を3ヶ月から30年の返済期間で借り入れている。借入残高の残存期間は、2018年6月30日現在における契約上の残存期間を加重平均すると7.4年になる（2017年6月30日現在は6.4年）。IFCの借入の一部については、繰上償還条項の存在により実際の満期が契約上の満期と異なる場合もある。

市場からの借入金は通常、スワップによりドル建ての変動金利債務に変換される。2018年6月30日現在、借入金関連の通貨スワップ212億ドル（2017年6月30日現在は190億ドル）および想定元本312億ドル（2017年6月30日現在は345億ドル）の金利スワップを有していた。これらのデリバティブ効果を考慮すると、2018年6月30日現在ではIFCの市場からの借入金の95%が変動金利によるドル建てとなっている（2017年6月30日現在も95%）。2018年6月30日現在、市場からの借入の加重平均コストは、通貨スワップおよび金利スワップの取引後で2.5%であった（2017年6月30日現在は1.4%）。これは、前年度と比べてドル建ての資金調達が拡大したことが主な原因であり、US\$ 6ヶ月LIBOR金利は1.0%上昇し、IFCのクレジットスプレッドは0.1%拡大した。

IFCは、新興市場およびフロンティア市場における資本市場の発展を促進させるツールとしても、借入を利用しており、これは結果として現地通貨建ての資金調達につながっている。融資の貸出実行に充てられないこれらの発行による手取金は、主に発行通貨に関連する政府および政府機関の証券に投資されている。2018年6月30日における市

場からの借入で関連する金利スワップまたは通貨スワップ取引がないものは、市場からの借入全体の5%を占めた(2017年6月30日現在も5%)。

2018年6月30日現在、ドル建て以外の市場借入残高27億ドル(2017年6月30日現在は21億ドル)は、ボツワナプラ、中国人民元、ドミニカペソ、ジョージアラリ、インドルピー、カザフスタンテンゲ、ナミビアドル、ルーマニアニューレウ、セルビアディナール、トルコリラ、フィリピンペソ、ルワンダフランおよびウクライナフリヴニャによるものであり、その手取金は現地通貨建て投資、顧客への貸付および/または一部はドルへのスワップに使用された。

IFCは、IFCの特定の貿易金融およびサプライチェーン・イニシアティブのための追加資金調達や流動性管理ツールを提供し、現地通貨建て短期融資をより多く利用できるようにするため、ドル建て、中国人民元建ておよびトルコリラ建ての短期割引債プログラムを利用している。この割引債プログラムはオーバーナイト物から一年物までさまざまな満期をそろえている。2018年6月30日現在の割引債借入の加重平均コストは1.54%であった。18年度中に、IFCは127億ドルの割引債を発行しており、2018年6月30日現在の短期割引債プログラムに基づく発行済債券の未償還額は23億ドルであった。

資本金および利益剰余金

表8: IFC資本(単位:百万USドル)

	2018年 6月30日	2017年 6月30日
資本		
授権資本金	\$ 2,580	\$ 2,580
引受済および払込済資本金	\$ 2,566	\$ 2,566
累積的其他包括利益	264	458
利益剰余金	23,306	22,026
IFC資本合計	\$ 26,136	\$ 25,050
非支配会社持分	-	3
資本合計	\$ 26,136	\$ 25,053

2018年6月30日現在および2017年6月30日現在の利益剰余金の内訳は以下のとおりである。

表9: IFCの利益剰余金(単位:百万USドル)

	2018年 6月30日	2017年 6月30日
未処分繰越利益剰余金	\$ 23,116	\$ 21,901
特定目的のために指定された利益剰余金:		
市場創出アドバイザー・ウィンドウ(CMAW)	122	-
助言業務	46	99
IDA加盟国のためのIFC SME(中小企業)ベンチャー支援および 世界インフラプロジェクト開発基金	17	18
成果基準グラント	5	8
特定目的のために指定された利益剰余金合計	\$ 190	\$ 125
利益剰余金合計	\$ 23,306	\$ 22,026

特定目的のために指定された利益剰余金

特定目的のために指定可能な金額は、理事会が承認した利益基準による算式、および08年度からは、基本方針に基づいて理事会が承認した財務配分方針に従って決定され、理事会に承認されている。

IFCの理事会は、17年度に関する特定目的のための指定から、かかる指定の増分率の計算に用いられるスライド制の算式および手法の改訂を承認した。改訂後のアプローチは、IFCの展開可能な戦略資本金（DSC）比率が2%を下回る場合には、いかなる特定目的のための指定も行ってはならないという基準とともに、将来的な助言業務のための指定の優先ならびにIFCのDSC比率および助言業務の準備金に基づくIDAに対する移転の枠組みを創設した。また、IFCは、市場創出アドバイザー・ウィンドウ（CMAW）という、IDA適格国および脆弱・紛争状況の国々における市場の創出に注力するために、18年度に初めて資金調達を行った新たな枠組みを創設した。

また、改訂後のアプローチは、IDAに対して拠出することができる累計上限額を定めており、第18次増資の期間について300百万ドル、各年度について100百万ドル（および過年度の未達分）を上限としている。

また、このアプローチは、各年度におけるIDAに対する移転について、当該年度の3月31日に終了した9ヶ月間に係るIFCの純利益がある場合には、かかる金額を上限とする旨を定めている。実際の移転は当該年度の6月に行われる。前年度に指定され、この要件に従って移転されなかった金額は、翌会計年度に繰り延べられる。また、IDAに対する移転は、IFCの連結貸借対照表に計上された資本が前年度の6月30日から当該年度の3月31日までの間に減少した場合にも翌年度に繰り延べられる。

IFCは、利益剰余金の助言業務およびCMAWへの指定は理事会が承認したときに正式に承認し、また、IDA拠出金への指定は総務会が了承したときに正式に承認する。承認済のさまざまな指定に関する支出は、発生年度のIFCの連結損益計算書に費用として計上され、その影響として特定目的のために指定された利益剰余金が減算される。

17年度利益剰余金の特定目的指定

2017年8月3日、理事会は、IFCの利益剰余金のうち85百万ドルをIFCのCMAWに、40百万ドルを助言業務に指定すること、前年度の助言業務に関する特定目的指定の未使用残高49百万ドルをCMAWに再配分すること、および、上記で詳述した条件に従い、IFCの利益剰余金のうち最大で80百万ドルをIDA拠出金に指定することを承認した。これらの指定は、2017年10月13日に総務会により了承された。2018年6月20日、IFCは、IDAとの間の拠出金契約の締結に基づき、利益剰余金80百万ドルのIDA拠出金への指定に関する支出を正式に承認した。

18年度利益剰余金の特定目的指定

特定目的指定の対象となる18年度の利益（非GAAP測定指標による。）は総額1,318百万ドルであった。上記で概説した理事会が承認した新しい配分方針に基づき、特定目的指定に利用可能な上限額は230百万ドルであった。2018年8月9日、理事会は、IFCの利益剰余金のうち70百万ドルをIFCのCMAWに、45百万ドルを助言業務に指定すること、および、上記で詳述した条件に従い、IFCの利益剰余金のうち最大で115百万ドルをIDA拠出金に指定することを承認した。これらの指定は、総務会により了承され、上記条件に従い、19年度に確定する見込みである。

展開可能な戦略資本金

2018年6月30日現在のIFCの展開可能戦略資本(DSC)の比率は8.7%であり、2017年6月30日現在は7.8%であった。18年度末の利用可能総資源(TRA)は、17年度末の236億ドルから増加して247億ドルとなった。18年度のDSCの増加は、TRAの増加が所要総資源(TRR)の増加を上回ったことによる。TRAの増加は、好調な所得によってもたらされたものであり、TRRの増加は、主に、資本の計算手法の変更等により自己保有ポートフォリオに必要となる資本が増加したことによる。

リスク管理

エンタープライズ・リスク管理

IFCは新興市場の民間セクターに長期的な投資および助言業務を行っており、そのため、様々な潜在的な金融および非金融な影響にさらされる。展開していくリスクの積極的な監視および健全な管理が、IFCの使命を達成する上で、引き続き極めて重要な柱となっている。

エンタープライズ・リスク管理枠組み

IFCのエンタープライズ・リスク管理(ERM)枠組みは、公社の事業活動から生じる財務および世評への影響を慎重に管理できるよう設計されている。これに関連して、IFCはリスク管理に注力することで、特に公社の実績が戦略的な目標に合致する一助となるようにしている。IFCが14年度に採用したERM枠組みは業界における標準と合致した状態を維持しており、以下を定義することによりIFCのリスク対応を支持するよう設計されている。

- IFCの中核リスク管理原則
- 異なるリスクの側面を管理する責任を共有する組織のさまざまな部署にわたってリスク管理の取組みが調和し連携するように、組織全体にわたって使用される共通リスク分類法
- 公社の異なる部署が全体的なリスク管理にどのように貢献するかを区分し明確化するための、リスク管理に係る役割および責任の標準的な分類
- 新たなリスクや今後展開していくリスクの特定、定義、監視および管理方法
- 能動的なリスク管理を実践するために必要な構造、プロセスおよび方法

重要なリスク管理原則

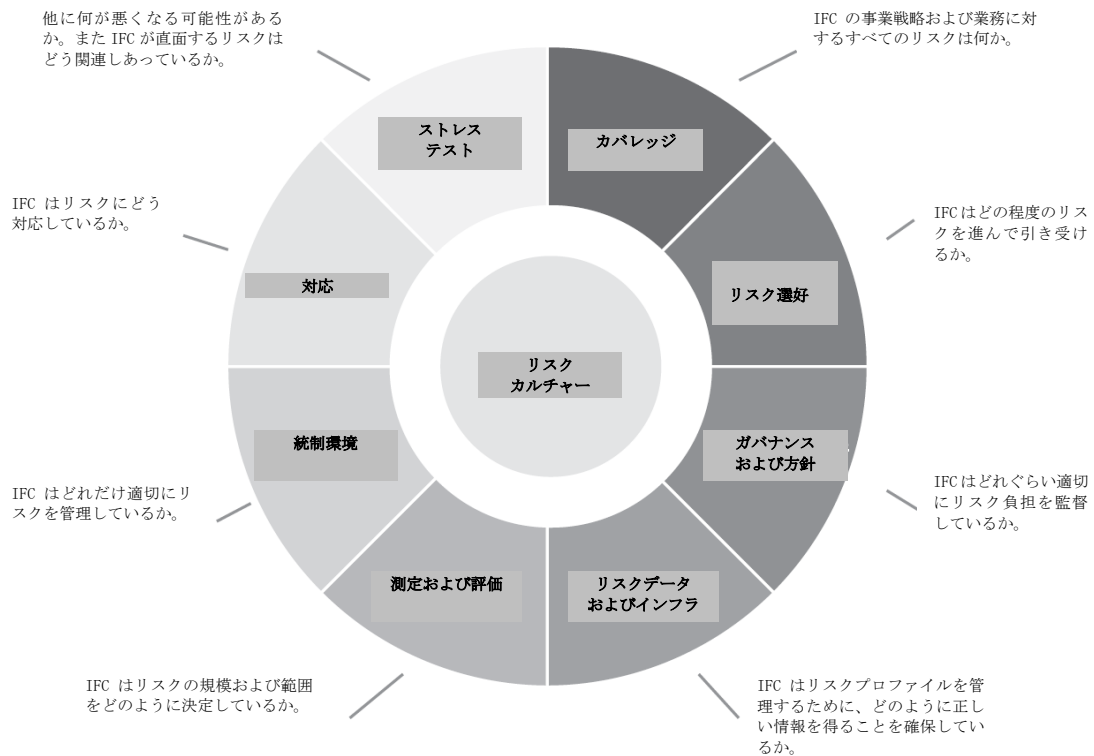
IFCのERM枠組みの基礎をなす重要原則は以下のとおりである。

- 財務的持続可能性を維持しながら、特定の許容度の範囲内で、開発効果を最大化すること。
- 事業の決断はリスクを十分に理解したうえで、リスクとリターンが適切にバランスしていること。
- IFCの世評に重大な悪影響を与える可能性のある活動の選択は、規律を守り、慎重に行うこと。
- リスク管理に対し公社全体を横断して責任を分担すること。

ERM枠組みは、いくつかの構成要素から成り、それぞれ枠組み内で特定の問題に取り組んでいる。これらの構成要素は、本質的に動的であり、IFCのリスク管理の展開が持続的、反復的かつ相互関連的な取組みであることを反映している。

ERM枠組みは下記のようなものである。

図3： IFCのエンタープライズ・リスク管理枠組み



リスクカルチャー — IFC の上級経営陣を始め、正しいリスクカルチャーを構築することは、ERM を成功させるために不可欠な行動を浸透させる。

リスク・カバレッジ — IFC のリスクプロファイルは、5 つの種類のリスクにわたって評価される。即ち、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、流動性リスクおよび事業リスクである。これらの各リスクは本項で言及されている。

リスク選好 — 包括的な一連の明示的リスク選好度ステートメントは、関連評価指標と共に、IFC のリスクエクスポージャーを監視しつつ、IFC のリスクプロファイルに影響を与える決定を行い、リスク許容度を超える恐れがあるまたは超えた場合に対応措置をとるための一貫した統合的基準を提供する。

リスクガバナンスおよび方針 — IFC のリスクガバナンスの仕組みは、「3 つの防衛線」という業界標準の原則に基づいている。

- IFC の第一の防衛線は、個別プロジェクトおよび取引についての現場の意思決定者で構成されるライン管理である。第二の防衛線は、マネジメントチーム、その委員会および IFC の独立リスク管理機能の総体である。独立監視機関は、理事会と共に、第三の防衛線の役割を果たしている。これらの独立監視機関とは、以下のものをいう。
 - 独立評価グループ (IFC がクライアントと共に行う投資および助言プロジェクトの事業の計画と実際の成果との整合性を査定する。)
 - コンプライアンス・アドバイザー／オンブスマン (IFC のステークホルダーのための独立の救済メカニズムであり、現場における社会的および環境的な成果を上げるために、プロジェクトの影響を受けたコミュニティからの苦情に対応する。)

- *世界銀行グループの内部監査担当副総裁職*（組織のガバナンス、リスク管理および統制プロセスの有効性を評価する。）
- *インテグリティ担当副総裁職*（世界銀行グループの融資活動における不正・汚職の申立てを調査し、これに関連する制裁を実行する。）
- IFC のリスク管理方針は、理事会から委託された権限を通じて IFC マネジメントチームが引き受けることのできるリスクの種類と量を定義している。

リスクデータおよびインフラ — 公社における意思決定を補助するためにソースデータが収集、統合、分析される。

測定および評価 — IFC は、リスクプロファイルを管理するために、量的指標および質的指標の組み合わせを使用している。各リスク分類の主要な指標は、本項の後半において検討されている。

統制環境 — 財務報告に関するリスクのレベルを許容できるレベルまで引き下げるために、経営陣はトレッドウェイ委員会組織委員会（以下「COSO」という。）枠組みをモデルとする内部統制に依拠している。

リスク対応 — リスクは IFC のリスク監視部が分析・監視し、コーポレートリスク委員会（IFC マネジメントチームの小委員会）はエンタープライズレベルのリスク問題を協議し決定するために頻繁に会合を開く。

ストレステスト — IFC 全体で行われるストレステストは、経営陣に対し、資本管理および意思決定に役立つ追加的なツールを提供している。当該テストは、ベースケースおよびストレスのかかったマクロ経済シナリオに基づく IFC の業績および適正資本についての複数年の見通しについて行われる。

エンタープライズレベルのリスク選好

IFC は、公社がその開発目標を実現する際に取りうるリスクの指針を定めたリスク選好度ステートメントを策定した。かかるステートメントは、開発効果を最大化し、財務的持続可能性を維持し、かつ、その世評を保護するという公社の基本的価値観を示している。

IFC は、戦略的なレベルで、以下のリスク選好度ステートメントを採用した。

- *開発効果*：IFC は、極度の貧困への取組みと繁栄の共有の促進という世界銀行グループの二大目標に焦点をあて IFC の開発効果を最大化する一方で、財務的持続可能性を維持し、そのブランドを保護する。IFC は、厳密なリスクの事前および事後評価（AIMM）の枠組みを適用し、これに基づきプロジェクトに点数を付け、インセンティブを定め、およびポートフォリオベースで取引を管理する。
- *財務的持続可能性*：IFC は、潤沢な財源を創出かつ維持し、その事業を行い、また、トリプル A 格付の水準に見合ったリスクを管理する。
- *世評の保護*：どの取組みおよび活動を実行するかを決定するに際し、IFC は、潜在的な開発の影響が、世評への潜在的な悪影響と釣り合っているか評価する。

財務的持続可能性の観点から、トリプル A 格付の維持に必要な資本は、IFC の財務リスク管理の基礎をなす経済資本の枠組みを用いて評価されている。経済資本は組織全体にわたって「リスクの共通通貨」の役割を果たし、すべての事業分野、商品、地域およびセクターにわたって一貫して適用できる、客観的なリスクの定量化が可能な基準を IFC に提供している。IFC は、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクのために経済資本を保有している。適正資本の主要な基準は DSC である。これは、現在のポートフォリオを超えて、追加の資本バッファーを加え、将来の契約を支える利用可能な資本である。

IFC は、次のとおり理事会が承認する多くの重要な財務方針に適合している。

- **適正資本方針** — IFC が維持を求められる総資源の最低水準（払込資本金、損失引当金総額、特定目的のために指定された剰余金控除後の利益剰余金など）は、トリプル A 格付の維持と整合的なレベルで見積もられた、すべてのオンバランス、オフバランスのエクスポージャーに対する潜在的損失総額と同額である。
- **レバレッジ方針** — IFC の未払い負債に保有する保証金を加えた額はその自己資本の 4 倍を超えてはならない。
- **全体的な流動性方針** — 最低流動性（流動資産および IBRD からの承認済み未引出借入金）は常に、翌 3 年間の資金需要予測の少なくとも 45% をカバーするものでなくてはならない。
- **マッチド・ファンディング方針** — 融資のための資金調達は、金利基準、通貨および借入期間の特徴が類似の負債によるものでなくてはならない。ただし、理事会が承認した資産・負債のミスマッチを含む新商品についてはこの限りでない。

ステークホルダーや一般社会による IFC に対する否定的な認識は最終的に IFC が事業を効果的に遂行する能力に影響を及ぼしかねないため、IFC は世評の保護のために、リスク許容度を超えるおそれのある世評への潜在的な悪影響に細心の注意を払っている。どの取組みおよび活動を実行するかを決定するに際し、IFC は、プロジェクトまたはプログラムの潜在的な開発の影響や財務的な見返りが、特定された世評への潜在的な悪影響と釣り合っているか評価している。

公社のブランドを推進し、世評への影響を管理するために IFC が使う重要な将来予測ツールの 1 つは効果的なコミュニケーションである。コミュニケーション活動は IFC のパートナーシップ、コミュニケーション・アウトリーチ担当副総裁室が調整している。当該部署は、戦略的および危機対応に関するアドバイスを、公社レベルおよびプロジェクトレベルの両方における世評による潜在的および実際の影響を管理するためにプロジェクトサイクル全般にわたって行っている。この部署はまた、内部・外部の情報交換、キャンペーン、市民社会の取組み、ブランドマーケティングならびにウェブメディア、ソーシャルメディアおよびその他のメディアも担当している。IFC ブランドを強化する効果的なコミュニケーション戦略の策定および実施のために、IFC の全部署と協力し世界銀行グループの他の機関と協働している。

財務リスク管理

財務リスクは、(1) 包括的な方針の枠組み、および (2) 財務活動に対する経済的資本の厳しい限度額設定という 2 段階のリスクの枠組みを通じて管理される。当該方針の枠組みは以下の 4 つの原則に基づいている。

- 高質の資産への投資
- 持高／集中度の限度設定を通じた分散化
- 市場リスクへの厳しい制限（クレジットスプレッド、金利リスクおよび為替リスク）の限度設定
- 能動的なポートフォリオの監視

国際金融市場の規制の変更を受け、IFC は 18 年度に、経済資本の手法の変更等、財務リスク管理の枠組みを強化した。

信用リスク管理

信用リスクの定義および範囲

IFC では信用リスクを、債務不履行もしくは信用格付の格下げまたはその他財務上の損失をもたらす契約義務の不履行などの信用事由による、元本損失または期待した収益の喪失のリスクと定義している。IFC は、貸出金ポートフ

オリオにおいて信用リスクに晒されており、また財務ポートフォリオにおいてもカウンターパーティー信用リスクの形で晒されている。

投融資業務

投融資プロジェクトにおける信用リスクは、プロジェクトのライフサイクルにわたって積極的に管理されている。投融資チームは、プロジェクトの財務的実現可能性を検証するために、またプロジェクト承認手続において確定した段階で信用格付（以下「CR」という。）を付与するために、クライアントからの必要な情報の収集を担当している。CR、投融資規模および商品の種類によって、取引の決裁権限者をどのレベルにするかが決まる。すべてのプロジェクトは、プロジェクト承認プロセスに参加する、独立した、リスク・金融持続可能性担当副総裁室による独立した信用評価の対象である。プロジェクトは、コーポレートリスク委員会が承認するさまざまなオペレーショナルおよびプルーデントな制限を参照して承認される。これには、単一プロジェクトまたはクライアントへのエクスポージャー、単一国へのエクスポージャー、および特定セクターへの集中などに係る制限が含まれ、詳細は以下のとおりである。

- エクスポージャーの限度額を設定するため、IFC の一国に対する総エクスポージャーが当該国への投融資ポートフォリオの維持に要する経済資本の額で測定される。エクスポージャーの限度額は各国の経済規模およびリスク格付に応じて設定する。同一国内においても、特定のセクターへのエクスポージャーについては個別の限度額が適用される。
- IFC の単一のクライアントまたはクライアントグループへの総エクスポージャーは、当該クライアントの CR に応じて定められた経済資本限度額および名目限度額を超えてはならない。
- 個別投融資限度額は過度な集中を防ぐために個別プロジェクトまたはクライアントレベルにおいて適用される。
- 一国に対する優先的債務エクスポージャーは、その国の中期および長期の対外債務総額を参照することにより制限されている。
- IFC の株式エクスポージャーおよび準株式エクスポージャー（減損を除いた未払いエクスポージャー）の総額は、IFC の自己資本を超えてはならない。

IFC の投融資プロジェクトは、契約後に積極的に監督される。CR はプロジェクト毎に定期的に見直され、必要に応じて修正されている。さらに、リスク・金融持続可能性担当副総裁室における独立したコーポレート・ポートフォリオ・チームは、起こりうるリスクに対するエクスポージャーのストレステストを含めて IFC のポートフォリオを監視し、評価している。プロジェクトに経済的損害の兆しが出た際は、迅速な対応が潜在的な結果を改善するための重要な要素である。IFC のリスク・経済持続可能性担当副総務室の特別業務局の熟練専門家は、および IFC のエクスポージャーの再構築または可能な場合は回復を実施するために、プロジェクトに注力している。

貸出金の信用リスクに関しては、債務不履行の確率、債務不履行時の損失、および信用供与額について定量化する。これらのリスク要因は、適正資本、資本配分、内部リスク管理を目的としたリスクベースの経済資本の決定に用いられるほか、一般貸倒引当金およびエクスポージャーの限度額の設定に用いられる。

財務運用

IFC は、金融取引のカウンターパーティーが契約義務の履行を怠った場合の潜在的損失を軽減するため、財務運用におけるカウンターパーティーに対するエクスポージャーを管理している。保守的なカウンターパーティーの適格基準は、理事会の認可および IFC のコーポレートリスク委員会承認した指示書に規定されている。適格カウンターパ

ーティーは主に、国際的な大手信用格付会社から高い信用格付を付与されている銀行および金融機関である。適用される財務方針およびガイドラインの詳細は、以下のとおりである。

- カウンターパーティーは、預金および買戻契約については期間の制限を設けた上で標準的な適格基準に基づいて選定される。
- デリバティブ商品のカウンターパーティーは、通常、国際的な大手信用格付機関による信用格付の高い銀行および金融機関に限定しているが、現地通貨による貸出金の資金調達に限り、適格範囲を中央銀行および優良な現地銀行まで拡大している。
- 個別のカウンターパーティーに対するエクスポージャーはエクスポージャー限度額の対象となる。デリバティブについて、エクスポージャーは、再構築コストに基づく将来の潜在的エクスポージャーの合計で測定される。
- IFC は、時価評価のネット・エクスポージャーが所定の閾値を超えたときにカウンターパーティーが担保を差し出す旨の担保契約をカウンターパーティーと締結する。
- 取引所取引証券の場合は、承認済みの取引所、契約およびディーラーに取引を制限すること、ならびに各契約における IFC のポジションに制限を課すことにより、信用リスクは限定されている。

18 年度の信用リスクに関する注釈

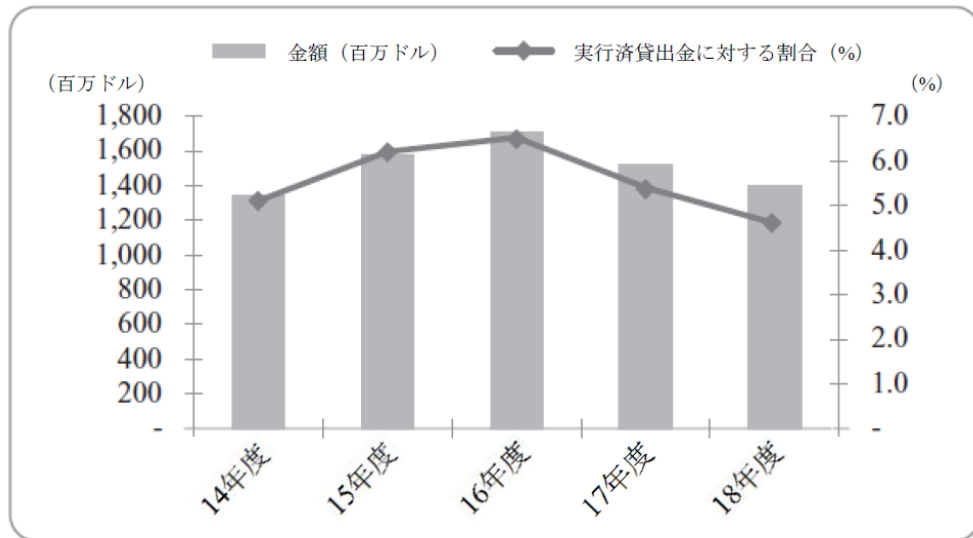
投融資業務

IFC の貸出金ポートフォリオにおける信用リスクエクスポージャーの主要な指標と不良債権（NPL）の過去 5 年間の推移は以下のとおりである。

表 10： IFC 貸出金ポートフォリオの信用リスク指標

指標	2018 年 6 月 30 日	2017 年 6 月 30 日	変動
貸出金ポートフォリオに対する不良債権の割合	4.6%	5.4%	0.8%の減少
不良債権の未払元本残高	1,400 百万ドル	1,522 百万ドル	122 百万ドルの減少
貸倒引当金総額	1,293 百万ドル	1,483 百万ドル	190 百万ドルの減少
実行済貸出金ポートフォリオに対する貸倒引当金総額の割合	5.1%	6.1%	1.0%の減少
保証の損失引当金総額	15 百万ドル	12 百万ドル	3 百万ドルの増加

図4： 実行済貸出金ポートフォリオに対する不良債権の割合



詳細については、第7項「経営成績（貸倒引当金、保証、未払利息およびその他未収金にかかる損失引当金）」において述べる。

財務運用

財務運用のカウンターパーティーは、業種別および地域別の多様化が十分に保たれている。カウンターパーティーとの合意に従い、IFCは2018年6月30日現在でオープントレードの時価評価エクスポージャーの変動に係る担保として236百万ドルの現金および231百万ドルの有価証券を保有している（2017年6月30日現在は334百万ドルの現金および197百万ドルの有価証券）。

市場リスク管理

市場リスクの定義および範囲

市場リスクは市場価格の変動によるポジションの損失リスクである。IFCの市場リスクに対するエクスポージャーは、そのマッチド・ファンディング方針により緩和されている。これにより、IFCはデリバティブ商品を用いて市場借入で原資を調達した貸出金および市場借入金そのものを、ほぼ同期間の変動金利ドル資産・負債に変換させている。同様に、顧客のリスク管理を促進するために行う顧客とのデリバティブ取引の結果生じる市場リスクは、通常、高格付のカウンターパーティーとの間で相殺ポジションを締結することにより軽減されている。IFCの市場リスクに対する残存エクスポージャーは、主にその新興市場の上場・非上場持分投資、財務流動資産ポートフォリオ、また総資産・負債管理ポジションからも生じている。

持分投資

IFCの新興市場における持分投資の価値の損失リスクは、主に、貸出業務についての上記の制限枠組み、意思決定プロセスおよびポートフォリオ管理と同様の方法を適用することで軽減されている。IFCは持分投資について複数年にわたる保有期間を設定しており、大きくなる可能性があるこれらの投資の短期価格変動を引き受けている。

流動資産ポートフォリオ

IFCの流動資産ポートフォリオにおける市場リスクは、相対為替先渡取引、金利および通貨スワップ、取引所で取引される金利先物およびオプションなどのデリバティブおよびその他の金融商品を用いて、各ポートフォリオのベンチマークの選択されたリスクプロファイルで管理されている。全般的な市場リスクのエクスポージャーは、コーポレートリスク委員会が承認する指示書に基づき日次的な監視の対象にもなっており、金利、クレジットスプレッドおよび外国為替リスクを制限している。

資産・負債管理

IFCのマッチド・ファンディング方針は、為替リスクおよび金利リスクの軽減に貢献しているが、それでもIFCは貸借対照表上の市場借入に係る部分における残存市場リスクにさらされている。残存為替リスクは、ドル以外の通貨の貸出金に対する貸倒引当金の規模の変化などの要因から生じる。このリスクは、貸付通貨毎の全体的なポジションを監視することにより、±5百万ドル相当の範囲内に抑えるよう管理している。残存金利リスクが生じるのは、資産と負債で金利更改日が異なる場合、または当初は完全にマッチド・ファンディングされた資産であったが、時間の経過とともに評価減、早期償還、リスケジューリングなどによりミスマッチが発生した場合である。こうした残存金利リスクは、金利1ベーシスポイントの変動に対する資産および負債の現在価値での感応度を通貨毎に測定し、エクスポージャーを±50,000ドル以内の潜在的な価値の変動に収まるようにすることで管理している。

18年度の市場リスクに関する注釈

流動資産ポートフォリオ

IFCの流動資産ポートフォリオの金利リスクがわずかであるのは、ベンチマークの期間が短く、またこれらのベンチマークからの偏差が小さいためである。18年度のIFCの財務運用におけるリスクは、全体的に緩やかに減少したが、これはクレジットスプレッドエクスポージャーの縮小によるものであった。さらに、流動資産ポートフォリオについて証券化商品等のより資本集約的な分野に対するリスクエクスポージャーを削減し、あまり資本集約的でない分野に対するリスクエクスポージャーは増加した。金利リスク、為替リスクおよびスプレッドリスクはすべて、18年度において遵守している限度システムを用いて日次で統制されている。

持分投資

新興市場の持分は、事業年度の上半期において上昇したが(2018年1月においては2017年6月末から28%上昇し、過去最高の高値であった)、下半期において下がり、当年度としては9%の上昇となった。前半の市場利益は国際的な活況の間に発生し、新興市場が相対的な過小評価により業績を上げたが、後半の後退は、米ドル高および潜在的な貿易戦争の影響への懸念によってもたらされた。石油(WTI)は、期初の1バレル46ドルから年度末には1バレル74ドルへ上昇し、製造会社を支援する一方、輸入業者に打撃を与えた。18年度後半、米ドルは大幅に値上がりし、JPモルガン新興市場通貨インデックスは、事業年度を通じて、今後の米国連邦準備制度委員会の引き上げ予測の上昇に伴い、対米ドルで6%減少した。一部の通貨は、トルコ、ブラジル、アルゼンチン等における政治的な出来事により、大幅な評価減となった。IFCは、引き続き、厳重なモニタリング、ポートフォリオの見直しおよび監督を通して、IFCのポ

ートフォリオの慎重かつ能動的な管理に注力する。能動的な管理によって、公社は、18年度においても慎重な処分を継続し、期限が到来したエクスポージャーから多額の実現利益を生む市場機会を活用することができた。

流動性リスク管理

IFCでは流動性リスクを、契約義務を履行するために予定期間内に金融資産を資金化できない、または追加調達できないことによる財務損失リスクと定義している。IFCは、その中核となる開発金融活動において流動性リスクに直面するが、これはIFCの投資の多くが、資本流入が不十分で、取引頻度が低く、また多くの新興市場において価格透明性が欠如しているため、本質的に非流動的であるからである。こうしたリスクを埋め合わせるため、IFCは市場借入で調達した適切な流動資産ポートフォリオを維持している。

流動資産ポートフォリオ

流動資産ポートフォリオにおける流動性リスクに対しては、コーポレートリスク委員会が承認した指示書に定義される厳格な適格基準で取り組んでいる。例として債券発行規模の最低水準、ならびに単一債券への集中制限およびIFCが保有する債券の総債券発行額に対する比率制限などが含まれる。その結果、流動資産ポートフォリオの相当部分が、優良な政府系発行、政府保証付きおよび国際機関発行の固定利付商品など、流動性の高い証券に投資されている。IFCは、流動性危機においても、必要に応じて引き続きこれらの流動資産を換金してIFCの資金需要に対応することができる見通しである。

資金調達

IFCの資金調達業務では、IFCが貸出業務に必要な資金があり、トリプルA格付の保持およびIFCとしてカウンターシクリカルな役割を果たすための十分な流動性を確保している。IFCは米ドル市場、豪ドル市場ならびに私募債市場およびリテール市場など、さまざまな調達市場にアクセスすることができる。IFCの割引債プログラムは、調達流動性に敏速にアクセスできるようにIFCの従来の資金調達源を補完している。IFCのトリプルA格付は、公社が低資金コストを維持するために非常に重要である。さまざまな市場において定期的に発行を行うことは、投資家の信頼を維持し、多様な投資家層を構築する役割を果たしている。IFCの資金調達コストは、引き続き国際開発金融機関の中で最も少ないレベルであった。

18年度の流動性リスクに関する注釈

2018年6月30日現在、IFCの流動資産ポートフォリオは389億ドルであった(2017年6月30日現在は392億ドル)。公社の全体的な流動性カバレッジ比率(今後3年間で必要な正味現金の見積りに対する割合)は、最低要件の45%を上回る100%であった。18年度にはIFCは、デリバティブ控除後で正味160億ドルを市場からの借入で調達した(17年度は154億ドル)。割引債プログラムの残高は2018年6月30日現在で23億ドルである(2017年6月30日現在は27億ドル)。18年度において、18年度資金調達プログラムの加重平均期間における増加により、US\$6ヶ月LIBOR比のIFCの資金調達コストは17年度と比較して僅かに増加した。

オペレーショナル・リスク管理

IFCでは、バーゼル・フレームワークに則り、オペレーショナル・リスクを不適切または機能不全に陥った内部プロセス、人およびシステムの結果、あるいは外部事象による損失のリスクと定義し、かかるリスクに対する経済資本を保持している。IFCのビジネスモデルを鑑み、金融および非金融リスクの両方の潜在的な影響が、リスクを評価するにあたり考慮に入れられる。

IFCのオペレーショナル・リスク管理（以下「ORM」という。）プログラムはコーポレートリスク委員会が承認した指示書に準拠しており、この指示書には公社におけるオペレーショナル・リスク管理の運用、役割、責任が定義されている。IFCのORMは、上級経営陣が、IFCがどのリスクを負うか、軽減するか、または移転するかなどの決定を行うためにオペレーショナル・リスクを確実に特定、評価、処理するように設計されている。IFCは包括的な一連の業務プロセスおよび内部統制を維持することにより主要なリスクの管理を目指している。

低確率・低頻度で影響度の高いオペレーショナル・リスクの軽減については、保険などによるリスク移転の仕組みをプロジェクト単位および公社レベルで利用している。IFCでは、オペレーショナル・リスクの特定および評価を標準可能性・潜在的影響アプローチから行い、残余リスクを許容度内にするべく、利用可能なリスク移転契約や保険オプションの決定、推奨/承認されたかかるリスクの構築の実施、および長期にわたる有効性の追跡を行っている。また、IFCの資産および事業の甚大な損害に備え、可能な限り付保を行っている。

18年度のオペレーショナル・リスクに関する注釈

IFCは、主要業務におけるオペレーショナル・リスクの特定、測定、監視および管理の強化方法の開発および実施を継続している。IFCは、エンタープライズレベルでリスクを評価する方法を利用し、引き続きこのオペレーショナル・リスクのための方法を発展させている。

この方法に基づいて、IFCは、IFCの主力事業、つまり株式、負債、貸出金およびトレジャリー商品ならびに助言業務を支援する過程でオペレーショナル・リスクを定期的に評価し、四半期に一度CRCにORMレポートを提出する。またIFCは、IFCのすべての事務所の重要な業務過程に適用される事業継続管理プログラムを通じて、通常の業務の混乱を招きかねない重要事象への即応態勢にも継続的な注意を払っている。

民間セクターの金融機関および国際金融機関と同様に、IFCは、引き続き、より激しい脅威をもたらす環境およびより要求の厳しいコンプライアンスへの期待を含む、ますます深刻なサイバーリスクを伴う環境に直面している。したがって、IFCは継続的に、リスク管理プロセスおよび強化されたデータ災害対応プロセスを含む、金融サービス業界への期待および慣習に合わせて、サイバーセキュリティの状態を評価している。また、IFCは、適切な手続的および技術的基準を含む、国際的慣習を反映した、プライバシーポリシーを採用しており、このポリシーは数年にわたって実施されることを予定している。

関連するリスク管理の主要な懸念には、(a) 第三者ベンダーへの依存度の高まり、(b) 個人情報および秘密情報に関する要求の高まり、ならびに、(c) サイバーリスク管理に関する全般的な期待の高まり（効果的な情報管理およびサイバーリスク管理を企業レベルの業務運営リスク管理（ORM）に統合させることを含む。）がある。

上記の懸念はいずれも、IFCのみ、さらには国際金融機関全般に固有のものではないが、公社の中期にわたる潜在的な財務上の影響および世評に関わる影響に対する顕在化しつつある主要な要素を示している。

事業リスク管理

事業リスクの定義および範囲

事業リスクとは、IFCの使命および戦略を踏まえたIFCに特有のリスクであり、他のリスク範囲ではカバーされていないリスクである。当該リスクには、講じられた特定のリスク軽減措置とあわせて次の各段落で説明される以下の要素（即ち環境・社会リスク、コーポレートガバナンス、インテグリティ、マネーロンダリング防止／テロ資金供与の取締（AML/CFT）、オフショア金融センター（OFC）の活用、データアクセス、セキュリティおよびプライバシー、業務上利益相反、方針の管理、手続き上の枠組みならびに外部資金調達にかかるリスク）が含まれている。

環境・社会リスク

環境・社会（以下「E&S」という。）リスクとは、環境と社会の持続可能性に関するパフォーマンス基準の要件を満たすようIFCが顧客に効果的に働きかけられないリスクであり、人または環境に害を及ぼす可能性がある。パフォーマンス基準はIFCの持続可能性枠組みの一部を構成し、公社の持続可能な開発への戦略的コミットメントを明示している。

- パフォーマンス基準は、環境・社会的評価などの分析的作業、ステークホルダーの関与やプロジェクトレベルの活動に関わる顧客の情報開示義務を通じた継続的なリスクの特定および管理など、顧客が持続可能な事業活動を行えるようにするための一助となっている。
- 環境と社会の持続可能性政策とは、環境と社会の持続可能性に対するIFCのコミットメント、役割および責任を詳述したものである。
- IFCの情報公開政策とは、透明性と良好なガバナンスの確保に向けたIFCのコミットメントを反映したもので、IFCが機関として果たすべき開示義務について概説している。

IFCでは、公社の事業活動が開発目標の達成に向けて集中できるよう、他の戦略、政策およびイニシアティブとともにこの持続可能性枠組みを用いている。プロジェクトチームはすべて、標準指標を用いて予測開発成果および期限付き目標を記録することになっている。これらの指標は追跡され、プロジェクト期間を通じてその実績が年次で評価される。

後記の図5は、過去の環境・社会リスク格付（以下「ESRR」という。）の年度毎の分布を示したものである。この分布は、IFCのポートフォリオの広範な環境・社会リスク特性を表している。過去3年度において相当の改善が見られた。

顧客コーポレートガバナンス・リスク

コーポレートガバナンス・リスクとは、IFCの顧客が不十分または非効率的な企業統治慣行を行うリスクであり、IFCの世評または財務的悪影響へとつながるものである。IFCは企業統治リスクを、主に新規の投融資プロジェクトごとに下記の5つの分野を含む構造的な評価を実施することで管理している。

- 取締役会の有効性
- 内部統制、監査、リスク管理および法令遵守の充分性
- 財務および非財務情報開示の妥当性
- 株主の権利の妥当性
- 質の高い企業統治方針および慣行を実行する顧客のコミットメントの実証

これらの評価から得られる所見は、プロジェクトを進めるか否かを決定する際に考慮されている。

インテグリティ・リスク、マネーロンダリング防止/テロ資金供与の取締（AML/CFT）リスク、オフショア金融センター（OFC）の活用

インテグリティ・リスクとは、IFCの世評および/または財務に悪影響をもたらす可能性のある経歴を持つ、または活動を行う外部機関または外部の者と関係を持つリスクである。IFCは、投融資業務においても助言業務においても、多国籍企業から零細企業、また政府機関から非政府組織まで幅広いパートナーと連携して業務を行っている。したがって、各取引またはサービス機会はそれぞれ固有のインテグリティ・リスクを示すものであり、取り組みの種類、金融商品、取組みの構造や期間などさまざまな要因の影響を受けている。IFCでは、以下を目的として行われるインテグリティ・デューデリジェンスの手続を定めている。

- 潜在的なプロジェクトまたは取組みならびに関与する機関および人に係るインテグリティ・リスクの問題を明らかにするため。
- リスクを軽減する方法およびリスクを受け入れるか否かを決定し、IFCの上級経営陣への上申または理事会の承認が含まれる可能性のある次のステップを決定することを含めて、インテグリティ・リスクを見積り評価するため。
- 適切にインテグリティ・リスクを分類するため。
- プロジェクトまたは取組みの存続期間中、インテグリティ・リスクを監視するため。

IFCは、顧客である金融機関に対し、顧客が下記を保証する仕組みを有していることを確認するため、AML/CFTデューデリジェンスを行っている。

- 顧客のAML/CFT手続および統制が、関連する国家のAML/CFTに関する法令等を遵守していること。
- 顧客の事業および運営環境において、AML/CFTの手続および統制が適切なものであること。
- 顧客のAML/CFT統制の実施が有効なものであること。

また、IFCは、顧客およびスポンサーによるOFCの活用および関連する税問題を分析する手続も下記により定義している。

- 国際フォーラムの公表済みの（幅広い国際的な視点を供給する）ピアレビューを参照し、OFCがプロジェクトの仲介管轄法域として適格であるか判断する。
- 顧客に、プロジェクトの法人ストラクチャーが適法であり、脱税/税源浸食またはその他不法な目的のために設計されたものではないという判断を裏付ける情報の提供を求める。

業務上の利益相反リスク

業務上の利益相反は、IFCが複数の当事者のために行い、当該当事者間の利益が一致しないまたは一致しないと考えられる場合に発生する可能性がある。IFCの開発使命の遂行において顧客に提供する商品およびサービスの内容または範囲、ならびに世界銀行グループのその他の事業体が担う異なる役割によっては、通常活動において実際のまたは予想される業務上の利益相反が発生する可能性がある。そうした利益相反が処理されない場合にはIFCの法的、世評または顧客との関係その他に悪影響が生じかねない。IFCは、こうしたリスクを管理するための方針および手続を実施した。

外部資金調達リスク

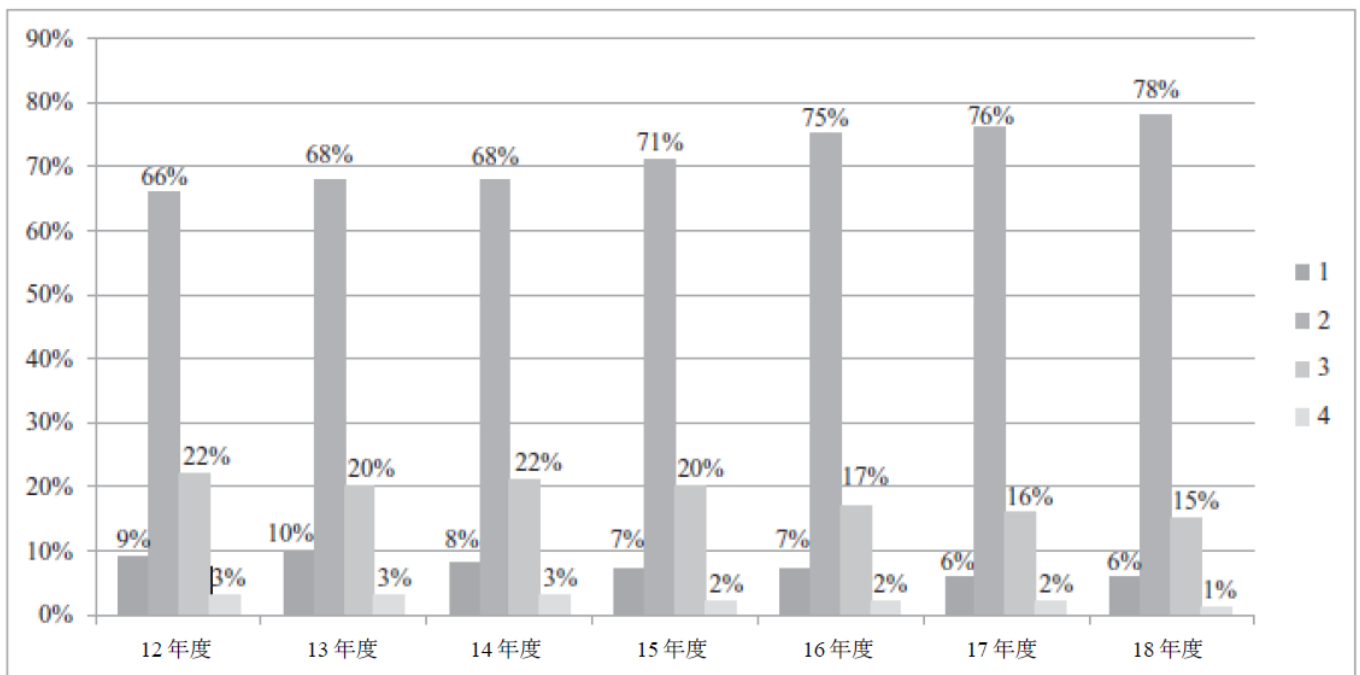
IFC は、顧客への投融資および助言のために自らの財源を利用するだけでなく、公共および民間セクターの機関投資家、貸付人ならびにドナーからも異なる複数の仕組みを通じて追加の資金調達を行う。外部資金調達リスクは、IFC がかかる調達資金の監視を任される場合に、関連する第三者に対する契約上の義務を満たさないリスクのことである。

このようなリスクを緩和するため、IFC は、第三者に対する IFC の責任および義務を定めている合意に基づく枠組み内で機能する。例えば、顧客への融資が B ローンや MCPP により動員される場合、シンジケーションの専門部署は、定められた手順に従い、協調融資先を特定し、ストラクチャーについて助言し、かつ投融資契約の遵守について監視する。第三者（ドナーを含む。）による融資の場合には、信託基金を通じて管理されることもある。IFC 内部の別個の部門は、IFC のすべての信託基金に係る計画や契約を承認し、IFC の信託基金のポートフォリオを監督するための予め定められた手順に従う。最後に、完全子会社である AMC は、AMC が管理するファンドの投資家のために意思決定を行う独立したガバナンス・プロセスを提供し、AMC のコンプライアンス問題は IFC の監視の対象となっている。

18 年度の事業リスクに関する注釈

過去 3 年度における集中的な監督努力は、過去の環境・社会リスク格付（ESRR）において 3 および 4 として定義されたパフォーマンスの低いプロジェクトの数を減らすことにより、IFC の投融資ポートフォリオ中の E&S リスク特性を改善した。ESRR は、顧客による E&S リスク管理および不利な結果の回避と監督を評価する。

図 5： 環境・社会リスク格付の分布



ESRR 分布図：1) すばらしい、2) 満足、3) 一部不満、4) 不満。数値は、評価時点をベースラインとして計算されており、各監視活動後に更新される。

18 年度において、IFC の集権化された事業リスク・コンプライアンス部門（以下「CBR」という。）は、IFC の業務機能、助言機能およびコーポレート機能、特に、インテグリティ、マネーロンダリング防止/テロ資金供与の取締

(AML/CFT)、経済制裁、世界銀行グループの制裁および排除、顧客およびスポンサーによる OFC の活用ならびに関連する租税行動および租税慣習、市場での行為および第三者資金の動員、重要な未公開情報 (MNPI) の取り扱い、業務上の利益相反、データアクセス、セキュリティおよびプライバシーならびに取締役選任に係るコンプライアンス問題に関する非金融リスクへの IFC の対処方法を強化し、拡大した。CBR は、当該リスクの管理に関する業務基準を定め、当該リスクの管理について事業チームおよびプロジェクトチームを支援し、これらのリスクを管理するための方針・手続を実施している。

重要な会計方針

IFC の 18 年度連結財務諸表の注記 A には、最近採用された会計基準ならびに会計および財務報告の今後の展開とともに IFC の重要な会計方針の要約が記載されている。いくつかの会計方針が IFC の財務状態および経営成績を説明するうえで「重要」とされているのは、それらの会計方針は経営陣に対して困難、複雑、または主観的な判断、中には本質的に不確実な事項に対する判断を求めているからである。

これらの方針とは以下を含んでいる。

- 貸出金ポートフォリオに対する損失引当金水準の決定
- 公正価値で計上され、公正価値の変動による差異がその他包括利益（以下「OCI」という。）に計上される持分投資および負債証券、ならびに減損控除後の原価（減損額は公正価値を基に算定される。）で計上される持分投資に係る減損額および内容の決定
- 市場価格が存在せず、公正価値で評価される特定の持分投資、負債証券、貸出金、流動資産、借入金およびデリバティブの公正価値の決定
- 金融市場の金利、過去の実績、ならびに将来の給付金コストの変動および経済状況に関する経営陣の最善の見積りに基づいて年金数理計算を用いた将来の年金および退職後給付に係る費用および債務の決定

IFC の金融商品の多くは、公正価値の測定および開示に関して会計基準で定められた公正価値階層に従って分類されているが、ここで公正価値および減損は、重要な観察不能インプットを用いて内部開発されたモデルまたは手法に基づき見積もられている。

貸倒引当金

IFC では貸出金について、現在の情報や事象に基づき貸付契約条項に従って支払われるべき金額の全額回収が不能であるとされた場合に当該貸出金が減損していると考え、減損貸出金に対する貸倒引当金は、貸出金の実効利率で割引かれた期待される将来のキャッシュフローの現在価値とする経営陣の判断を表している。貸倒引当金は、ポートフォリオに損失が内包されているにもかかわらず特定不能で発生可能性の高い損失の見積りを含んでいる。貸倒引当金は貸倒引当金繰入の形式で定期的な費用処理を通して設定される。貸倒損失および償却後の回収は貸倒引当金を通して計上される。

貸倒引当金の妥当性の評価は、借入人の財務的能力、地理的集中、産業、地域、およびマクロ経済の状況ならびに過去の傾向といった要素を経営陣がどのように判断するか大きく依存している。特定の見積り手法には固有の限界があるため、経営陣はキャピタル・プライシングやリスクフレームワークを用いて、ポートフォリオに内包されてい

るにもかかわらず特定不能な損失予想額を見積もる。この理事会が承認したフレームワークは、過去の貸倒損失実績を用いており、貸倒引当金フレームワークを IFC の適正資本フレームワークと整合させるものである。

貸倒引当金は連結貸借対照表において総貸出金の減少額として別区分で表示される。引当金額の増減は損益計算書の貸倒引当金および保証にかかる損失引当金繰入または戻入れとして報告されている。IFC において貸倒引当金は投資業務部門のみに関連するものである (IFC の事業セグメントについては 18 年度連結財務諸表の注記 S を参照のこと。)

持分投資および負債証券の一時的でない減損

IFC では、OCI を通じて公正価値で評価される持分投資のすべて、および減損控除後の原価で計上される持分投資のすべてについて、四半期ごとに減損を評価している。減損が認められ、それが一時的でない減損とみなされた場合は、持分投資額はその減損額について評価減され、当該持分投資の新しい原価となる。IFC では通常、減損はすべて一時的でないものとみなしている。減損控除後の原価で計上された持分投資の減損損失は、後に価値が回復しても、当該株式が売却されるまでは戻入れすることができない。OCI を通じて公正価値で計上される、一時的でない減損を行った持分投資の戻入れは、売却されるまでその他包括利益に計上される。

IFC では、OCI を通じて公正価値で評価される負債証券のすべてについて四半期ごとに減損評価を行っている。減損が認められ、特定の条件 (IFC の 18 年度連結財務諸表の注記 A に詳述) を満たした場合、減損の全額が純利益で認識される。ただし、IFC に当該負債証券を売却する意図がなく、かつ、IFC が負債証券の売却を要求される可能性が 50% 超ではないものの、当該負債証券に信用損失が発生している場合には、かかる信用関連の減損が純利益で認識され、信用関連以外の減損については OCI で認識される。

市場価格相場の存在しない金融商品の評価

IFC は全デリバティブ商品、流動資産のすべての売却目的有価証券および一部の借入金、貸出金、持分投資および負債証券を公正価値で計上している。投資契約の中にはデリバティブが組み込まれたもの、またはスタンドアローンのデリバティブがあり、それらは会計上、デリバティブ資産または負債として区分して会計処理されている。ここには、プット、キャップ、フロア、先渡し契約が含まれる。IFC は公正価値で評価されるすべての金融商品を、公正価値の測定および開示の会計基準で設定されている公正価値階層に従って分類している。これについては IFC の 18 年度連結財務諸表の注記 A および R に詳述してある。

公正価値で評価される IFC の金融商品は、多くの場合、市場における未調整の市場価格相場に基づいて評価されているか、または重要な仮定やインプットが市場で観察可能な価格モデルを使用しているかによって分類されている。金融商品の公正価値が、市場で観察不能な重要な仮定やインプットを含むモデルを用いたものである場合は、その公正価値は通常、将来のキャッシュフロー予測の正味現在価値などの複雑な価格決定モデルを用いて見積もられたものである。経営陣は価格モデルを策定するにあたり、カウンターパーティーの財務状態の評価および見通し、適切な割引率、金利、関連するボラティリティおよび為替レートの変動予測など数多くの仮定を行う。仮定の変更は、資産および負債として報告される金額ならびに関連の損益計算書およびその他包括利益計算書に計上される未実現損益に重大な影響を及ぼすことがある。公正価値の算定は、IFC の投資業務および財務セグメントの両方に影響を及ぼす (IFC の事業セグメントについては IFC の 18 年度連結財務諸表の注記 S を参照のこと。)

年金およびその他の退職後給付

IFC は IBRD、MIGA とともに、ほぼすべてのスタッフを十分カバーする年金および退職後給付制度に加入している。制度に係る費用、資産、負債はすべて IBRD、IFC、MIGA の間で、加入職員数に応じた割合で配分している。制度に係る予測給付債務、年金資産の公正価値、積立状況などの算定に用いられる基本的な数理計算上の仮定は、金融市場の金利、過去の実績、将来の給付金コストの変動および経済状況に関する経営陣の最善の見積りに基づいて行われる。詳しくは IFC の 18 年度連結財務諸表の注記 V を参照のこと。

経営成績

概要

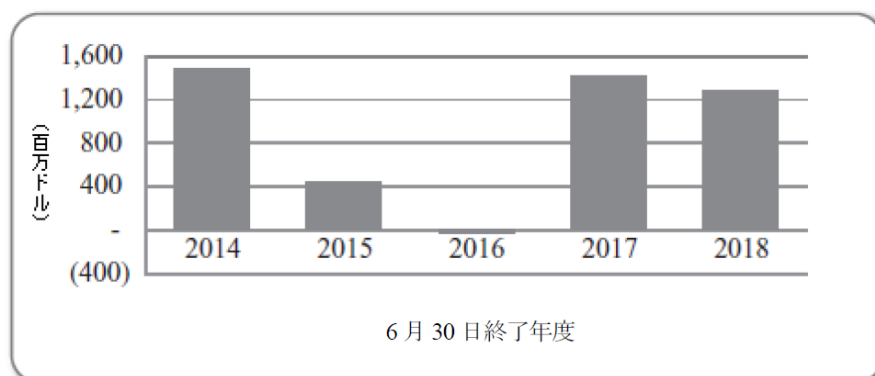
全般的な市場環境は IFC の財務パフォーマンスに重要な影響を及ぼす。IFC の当期純利益（損失）および包括利益（損失）の主な構成要素、ならびに各年における純利益（損失）および包括利益（損失）の金額および変動に影響を与える要素は以下のとおりである。

表 11： 当期純利益（損失）および包括利益（損失）の主な構成要素

利益の構成要素	重要な影響
純利益：	
有利子資産に係る運用益	スプレッド幅、競争などの市場状況。未収利息不計上および以前に未収利息不計上とされた貸出金の利息回収、個別貸出金に係るパーティシペーション・ノートによる収益なども貸出金による収益に含まれる。
流動資産収益	流動資産ポートフォリオに係る実現・未実現損益。これらには金利環境などの外的要因のほか、流動資産ポートフォリオ内の特定の種類の資産の流動性による影響も含まれる。
持分投資ポートフォリオによる収益	世界的な新興市場株式の動向、通貨市場や商品市場の変動、持分投資における各社の業績。持分ポートフォリオのパフォーマンス（主に実現キャピタルゲイン、配当、減損、非貨幣性取引に係る利益ならびに持分投資の未実現利益および損失）。
貸倒引当金および保証損失引当金	借入人についてのリスク評価、ならびに債務不履行および債務不履行時の損失の可能性。
その他の収益および費用	IFC から顧客へのアドバイザリーサービスの水準、退職その他の給付制度の費用水準、および管理費用その他の予算承認額および実費。
公正価値で評価されるその他非トレーディング金融商品の損益	主として、借入金（IFC のクレジットスプレッドを含む。）および関連デリバティブ商品の公正価値の変動、ならびに投融资ポートフォリオ（世界的な新興市場の動向によって一部影響を受けるプット、ワラント、ストックオプションを含む。）に係る未実現利益または損失との差額。これらの有価証券は、観察可能または観察不能なインプットを利用して、内部的に開発したモデルや手法を用いて評価する。
IDA 拠出金	総務会が承認する IDA 拠出金の水準。
その他包括利益（損失）：	
売却可能として会計処理された上場株式および負債証券に係る未実現損益	世界的な新興市場株式の動向、通貨市場や商品市場の変動および各社の業績。上場株式は市場価格（無調整）を用いて評価され、負債証券は内部的に開発した価格モデルまたは手法（市場での観察が可能または観察不能なインプットを用いる。）を使用して評価される。
給付制度に係る未認識の数理計算上の損益（純額）および未認識の過去勤務費用	年金制度資産の運用収益、および予測給付債務を計算するための主な仮定（金融市場の金利、人件費、過去の実績、将来の給付コストの変動や経済状況に対する経営陣の最善の見積りを含む。）。

IFC の 2018 年 6 月 30 日終了事業年度までの過去 5 年度の純利益（損失）は以下のとおりである。（単位：百万 US ドル）

図 6： 2014 年度から 2018 年度までの IFC の純利益（損失）



以下、IFC の 18 年度連結財務諸表に含まれている期間である 18 年度と 17 年度、および 17 年度と 16 年度の間の変動について詳述する。

18 年度と 17 年度の比較

純利益

IFC の 18 年度の利益は、公正価値で評価される非トレーディング金融商品に係る未実現純損益、IDA 拠出金および非支配会社持分に帰すべき純損益を考慮する前で、1,272 百万ドルであった（17 年度は 1,129 百万ドル）。18 年度において、17 年度と比較して 143 百万ドル増加した主な要因は、以下のとおりである。

表 12： 17 年度と比較した 18 年度の純利益の変動（単位：百万 US ドル）

	増（減） 18 年度対 17 年度比較	
非トレーディング取引による為替差益の増加	\$	311
持分投資および負債証券に係る一時的でない減損の減少		150
貸出金および保証による収益、貸出金および関連デリバティブに係る実現損益の増加		79
負債証券による収益の増加		66
持分投資および関連デリバティブに係る未実現利益の増加（純額）		50
その他の収益の増加		50
年金に係る費用の減少		49
管理費用の増加		(67)
持分投資および関連デリバティブに係る実現利益の減少（純額）		(81)
流動資産のトレーディング取引による利益の減少		(146)
借入費用の増加		(329)
その他（純額）		11
公正価値で評価される非トレーディング金融商品に係る未実現純損益、 IDA 拠出金および非支配会社持分に帰すべき純損益控除前の利益の変動	\$	143
	18 年度	17 年度
公正価値で評価される非トレーディング金融商品に係る未実現純損益、 IDA 拠出金および非支配会社持分に帰すべき純損益控除前の利益	\$ 1,272	\$ 1,129

公正価値で評価される非トレーディング金融商品に係る未実現純損益	88	394
IDA 拠出金控除前利益	1,360	1,523
IDA 拠出金	(80)	(101)
純利益	1,280	1,422
非支配会社持分に帰すべき純（利益）損失	-	(4)
IFC に帰すべき純利益（損失）	\$ 1,280	\$ 1,418

IFC の純利益の構成要素に関するより詳細な分析は以下のとおりである。

貸出金および保証による収益（貸出金および関連デリバティブに係る実現損益を含む。）

IFC の主な有利子運用資産は貸出金ポートフォリオである。18 年度における貸出金および保証による収益（貸出金および関連デリバティブに係る実現損益を含む。）は合計 1,377 百万ドルで、17 年度の 1,298 百万ドルから 79 百万ドル増加した。

実行済貸出金ポートフォリオは 2017 年 6 月 30 日現在の 24,210 百万ドルから 962 百万ドル増加し、2018 年 6 月 30 日現在では 25,172 百万ドルとなった。貸出金ポートフォリオの増加は、返済額を上回る新規の融資（18 年度は 1,561 百万ドル）が貸倒償却（回収額控除後）を原因とした貸出金残高の減少（18 年度は 294 百万ドル）および為替変動（18 年度は 199 百万ドル）によって部分的に相殺されたことによる。18 年度、IFC の報告通貨であるドルは、トルコリラ、ブラジルレアルおよびインドルピーなどの新興国投資通貨に対して大幅に上昇した。残りの変動は、主に、貸出金の売却および資本費用によるものである。

表 13： 18 年度における貸出金および保証による収益（貸出金および関連デリバティブに係る実現損益を含む。）の変動（単位：百万 US ドル）

17 年度における貸出金および保証による収益（貸出金および関連デリバティブに係る実現損益を含む。）	\$ 1,298
金利の上昇による増加	77
貸出金ポートフォリオの増加による増加	32
未収利息不計上貸出金に係る戻入利息額の減少による増加（純額）	26
貸出金に係る実現損失の減少による増加	14
スワップからの収益の増加による増加	11
パーティシペーション・ノートからの収益、報酬およびその他の収益の減少による減少	(10)
繰延利息として認識された金額の減少による減少	(71)
貸出金および保証による収益（貸出金および関連デリバティブに係る実現損益を含む。）の変動	\$ 79
18 年度における貸出金および保証による収益（貸出金および関連デリバティブに係る実現損益を含む。）	\$ 1,377

18 年度において貸出金による収益が 17 年度と比較して増加した主要な要因は、18 年度における金利の上昇（US\$ 6 ヶ月 LIBOR が 2017 年 6 月 30 日現在では 1.45%であったが 2018 年 6 月 30 日現在では 2.50%に上昇したことを含む）であった。2018 年 6 月 30 日現在における融資の加重平均約定金利は 6.0%で、2017 年 6 月 30 日現在の 5.4%から上昇した。

繰延利息として認識された金額の減少は、主に 127 百万ドルの期限前返済により 17 年度に認識された、予め資産計上され、繰り延べられた利息 67 百万ドルによるものである。

持分投資および関連デリバティブによる収益

18年度における関連デリバティブを含む持分投資ポートフォリオによる収益は、17年度における収益707百万ドルを146百万ドル上回る853百万ドルであった。

IFCは、その開発段階の役割が完了した持分投資および所定の売却トリガー水準に達した持分投資ならびに必要なに応じて、ロックアップ期間が終了した持分投資を売却している。持分投資および関連デリバティブによる利益には、実現利益および未実現利益が含まれる。

IFCは、持分投資および関連デリバティブによる実現利益を現金および非金銭的対価の形で計上し、18年度の当該利益は17年度の1,073百万ドルから81百万ドル減少して992百万ドルとなった。持分投資および関連デリバティブによる実現利益は少数の投資案件に集中している。18年度においては、個別のキャピタルゲインが20百万ドルを超える投資案件が19件あり、それらの合計は684百万ドル（18年度の実現利益の68%）であった。17年度においては、個別のキャピタルゲインが20百万ドルを超える投資案件が16件あり、それらの合計は674百万ドル（17年度の実現利益の63%）であった。

18年度の配当収益は、17年度の244百万ドルに対して合計282百万ドルとなった。配当収益には石油・ガス・鉱業セクターにおける非法人型合弁事業（UJV）に係る収益（原価回収基準）が含まれており、18年度は2件分の合計13百万ドル、17年度は3件分の合計11百万ドルであった。18年度においては、投資先のうちの一つから51百万ドルの配当を得た。（17年度は58百万ドル）

持分投資に係る一時的でない減損は、18年度は合計446百万ドル（減損控除後の原価で計上される持分投資に係る減損が264百万ドル、売却可能として会計処理された持分投資に係る減損が182百万ドル）で、17年度の合計581百万ドル（減損控除後の原価で計上される持分投資に係る減損が365百万ドル、売却可能として会計処理された持分投資に係る減損が216百万ドル）から135百万ドル減少した。18年度の減損の最大部分は、南アジア、ヨーロッパおよび中央アジア地域の、主に製造業、アグリビジネス、サービスおよび金融市場セクターにおけるものである。18年度においては、一時的でない減損が20百万ドルを超過した投資案件が5件（合計155百万ドル）あった。17年度においては、一時的でない減損が20百万ドルを超過した投資案件が7件（合計267百万ドル）あった。

持分投資および関連デリバティブに係る未実現純利益は、合計17百万ドル（17年度は33百万ドルの未実現純損失）であった。これは、新興市場株式を取り巻くマクロ環境の全般的な改善を反映している。

負債証券による収益ならびに負債証券および関連デリバティブに係る実現損益

18年度の負債証券による収益ならびに負債証券および関連デリバティブに係る実現損益は363百万ドルで、17年度の282百万ドルから増加した。これは主に、18年度における平均残高の増加により、17年度と比較して受取利息が128百万ドル増加したことに起因しており、これは17年度（153百万ドル）と比較して60百万ドルの実現利益の減少（18年度は93百万ドル）により部分的に相殺された。

貸倒引当金、保証、未払利息およびその他未収金にかかる損失引当金

貸出金ポートフォリオの質は、加重平均カントリーリスク格付および加重平均信用格付による評価では、18年度においてわずかに改善した。実行済貸出金ポートフォリオのうち不良債権（NPL）は、2017年6月30日現在の1,522百

万ドルから122百万ドル減少し、2018年6月30日現在は1,400百万ドル⁹であった。減少した122百万ドルの内訳は、貸出金および貸出金に類似した負債証券で不良債権となった376百万ドル、貸倒償却により不良債権でなくなった319百万ドル、返済、期日前返済および改善等のプラスの進展に伴い不良債権ではなくなった146百万ドル、ならびにその他の変動33万ドルであった。18年度において、10百万ドルを超える10件の融資の合計300百万ドルが不良債権となった。

18年度においてIFCは、貸倒引当金、保証、未払利息およびその他未収金にかかる損失引当金（純額）90百万ドルを計上した（個別貸倒引当金82百万ドル、一般貸倒引当金2百万ドル、保証およびその他未収金にかかる損失引当金（純額）の戻入れ1百万ドルならびに未払利息引当金7百万ドル）。17年度においては、貸倒引当金、保証、未払利息およびその他未収金にかかる損失引当金（純額）86百万ドルを計上した（個別貸倒引当金268百万ドルが一般貸倒引当金の戻入れ171百万ドルおよび保証損失引当金の戻入れ11百万ドルにより部分的に相殺された。）。18年度において、10件の融資に係るプロジェクト固有の進展によるものが個別貸倒引当金（引当金の戻入れを除く。）の68%を占めた。

2018年6月30日現在におけるIFCの貸倒引当金合計は、実行済貸出金ポートフォリオの5.1%の1,293百万ドル（2017年6月30日現在は6.1%の1,483百万ドル）であり、2017年6月30日から190百万ドル減少している。貸倒引当金の減少は285百万ドルの貸倒償却（回収額控除後）および米ドル建て以外の貸出金に対する引当金に関連する為替差益（5百万ドル）によるものだが、これらは、引当金84百万ドルおよびその他調整額16百万ドルによって、部分的に相殺されている。

2018年6月30日現在の個別貸倒引当金651百万ドル（2017年6月30日現在は841百万ドル）は、減損貸出金1,258百万ドル（2017年6月30日現在は1,675百万ドル）に対して計上されており、引当率は52%である（2017年6月30日現在は50%）。

17年度第3四半期において、IFCは、IFCの従前の信用リスク格付システムおよび経済的資本エンジンに代わる投資プラットフォーム（IRP）の実施を完了した。この新しい格付システムは、IFCのポートフォリオに鑑みて適切な場合、IFCの実務慣習を国際的に認められた基準によりよく整合させる。また、IRPにより、外部格付とIFCの内部格付とをより容易に比較することができる。より細分化された格付は、顧客の信用状態に関するより適正な差別化およびよりよい理解につながると考えられ、結果として、最も精査を必要とする顧客に対する信用により重点を置くことが可能になる。また、デフォルト確率およびデフォルト時損失率を予測する能力の向上は、より十分な情報に基づいた投資判断につながることが見込まれている。IRPの実施を受けて、IFCは、ポートフォリオの損失引当金の見積り、特に、デフォルト確率およびデフォルト時損失率の見積りの手法を見直した。IRPの実施により、この見積りの変更に関する156百万ドルのポートフォリオ引当金の戻入れが発生し、これは17年度第3四半期に計上された。

流動資産のトレーディング取引による収益

デリバティブおよび有価証券貸借取引控除後の流動資産ポートフォリオは、2017年6月30日現在の392億ドルから3億ドル減少し、2018年6月30日現在では389億ドルとなった。流動資産のトレーディング取引による総収益は、17年度の917百万ドルから146百万ドル減少して、18年度は771百万ドルとなった。総収益の減少は、主に流動資産のパフォーマンス（ベンチマーク控除後）の低下によるものであった。17年度のパフォーマンスは、とりわけ17年

⁹ 2018年6月30日現在の貸借対照表に負債証券として計上された23百万ドルを含む（2017年6月30日現在は101百万ドル）。

度第1四半期において、16年度第4四半期の「BREXIT」後の時価評価による損失からのリバウンドにより、例外的に好調であった。

18年度の受取利息合計は664百万ドルとなり、17年度は582百万ドルであった。18年度において、ABSおよびMBS以外の商品（米国債、各国政府発行債、優良企業債およびデリバティブを含む。）による保有は134百万ドルの利益を生み出した。18年度において、ABSおよびMBSのポートフォリオは、公正価値損失を合計27百万ドル計上し、利益合計額（実現および未実現）（純額）は107百万ドルとなった。これに対して、17年度は335百万ドルの利益合計額（実現および未実現）（純額）を計上した。

18年度におけるパフォーマンスは、高品質なABSのスプレッドの縮小、通貨ベース・スプレッドからの寄与および通貨先物レートにおける利率平価からの偏差に支えられた。18年度第4四半期において、パフォーマンスは、主に通貨ベース・スワップ・スプレッドの縮小および通貨先物レートの利率平価に対する動きからの恩恵を受けた。公社は、18年度を通してクレジットスプレッドに対するエクスポージャーを減少させ、預金およびその他の短期金融市場商品に対するエクスポージャーを増加させた。保有流動資産は、引き続き、各地域に分散され、短期金融市場商品に一元化されている。

インフレのペースの高まりを伴う米国の経済成長の改善により、米国連邦準備制度理事会は、金融引き締め政策を継続することができた。米国連邦準備制度理事会は、ベンチマーク政策金利の引き上げを年間を通じて3回25ベースポイントずつ行い、それに対して米国債市場の長期および短期の利回りスプレッドが平坦化された。2年物の米国財務省証券の利回りは115ベースポイント上昇した一方、10年物の利回りは59ベースポイント上昇した。この利回り曲線のフロントエンドの上昇は、利回りに盛り込まれたペースよりもかなり早く、IFCの自己資本のうち財務部が運用する部分の評価基準である、1〜3年物の米国財務省証券の指数における収益の合計はゼロに近いものとなった。米ドル以外の先進国市場における流動資産のパフォーマンスは、米ドル資金調達圧力の低下から恩恵を受けた。これにより、クロスカレンシー・ベースはマイナスの度合いを弱め、先物為替レートの調整が行われることとなり、これらは共に収益の増加に貢献した。

18年度第4四半期において、米国財務省短期証券の利回りは、2年物の米国財務省証券の利回りは26ベースポイント、10年物の利回りは12ベースポイントと、長期の利回り以上に上昇した。米国連邦準備制度理事会は、予想通り、6月に金融政策の引き締めを行ったが、2018年度の利上げ回数予測を3回から4回に引き上げた。S&P 500株価指数は、2.9%と当該四半期を通して多少上昇し、クレジットスプレッドも僅かに拡大した。IFCの自己資本のうち財務部が運用する部分は、短期金利の上昇にもかかわらず18年度第4四半期中に23百万ドルの利益を得た。利回りの上昇により、四半期初めにおけるベンチマークの利回りよりも大きく下回っていたベンチマークの収益を得た一方で、ポートフォリオは規模の拡大の恩恵を受け、受取利息は新規投資を行うための有価証券貸借の利用により増加した。

18年度および17年度において、内部的に運用されているすべての流動資産ポートフォリオの収益はそれぞれのベンチマークを超えた。

2018年6月30日現在、公正価値にして18百万ドルの売却目的有価証券がレベル3の有価証券に分類されており（2017年6月30日現在は19百万ドル）、これは公正価値にして売却目的有価証券の総額の0.1%に相当する。

借入コスト

18年度のIFCの借入コストは、17年度の712百万ドル（借入返済による利益2百万ドルを控除後）を329百万ドル上回る1,041百万ドル（借入返済による利益2百万ドルを控除後）であった。これは、主に、LIBOR金利の上昇、および新規借入の期間の増加に起因している。

借入金に係るデリバティブによる効果考慮後（市場その他から調達した短期借入を除く。）の市場から調達したIFCの未返済の借入金の加重平均コストは、2017年6月30日現在の1.4%から増加して、2018年6月30日現在は2.5%であった。借入金に係るデリバティブによる効果を考慮後で、割引額未償却残高（純額）および公正価値調整前の借入金ポートフォリオ（短期借入を除く。）の規模は、2017年6月30日現在の520億ドルから18年度中に14億ドル拡大し、2018年6月30日現在は534億ドルであった。

その他収益

18年度におけるその他の収益は、17年度（528百万ドル）を50百万ドル上回る578百万ドルであった。かかる増加は、サービス報酬の17年度から18年度での20百万ドルの増加によるものであり、これは、主に資金動員手数料で、18年度において17年度から4,209百万ドル増加した、中核資金動員11,671百万ドルおよび助言業務に係る増加した収益（主としてドナーからの寄付）305百万ドル（17年度は277百万ドル）を反映している。18年度の助言業務に係る収益には、ドナー資金の利用による252百万ドル（17年度は229百万ドル）のほか、顧客からの報酬およびドナーからの管理費用53百万ドル（17年度は48百万ドル）が含まれている。

その他費用

18年度の管理費用（その他費用の主要な構成要素）は、17年度の962百万ドルから67百万ドル増加して1,029百万ドルとなった。18年度におけるかかる増加は、主に、人件費の増加によるものであり、18年度中に66百万ドル増加した。

18年度の助言業務に係る費用は、助言業務による収益の増加にともなって17年度比で増加し、総額354百万ドル（17年度は327百万ドル）となった。

IFCは、年金その他退職給付金に係る費用として、18年度は244百万ドル、17年度は293百万ドルを計上した。年度開始時における数理計算上の仮定および17年度末における当該制度の積立状況を反映した計算に基づくかかる減少は、主として16年度末から17年度末の間に主に予測給付債務の決定に用いられる割引率の上昇に伴う未認識の数理計算上の損失（純額）の償却減によるものであった。かかる退職給付制度の予測給付債務の決定に用いられる割引率は、16年度末における3.40%に対し、17年度末は3.70%であった。

非トレーディング取引による為替差損益

18年度に純利益に計上された為替差益は123百万ドル（17年度は188百万ドルの為替差損）であった。18年度において、売却可能として会計処理された負債証券による為替差損は193百万ドル（17年度は64百万ドルの為替差益）であり、その他包括利益に計上されるが、かかる負債証券を経済的にヘッジするデリバティブによる損益は純利益に計上される。さらに、これらのその他包括利益に計上される為替差損益は、売却または返済の際に純利益に再分類される。この結果、18年度においては73百万ドルの損失となり（17年度は12百万ドル）、うち62百万ドルは売却可能として処理された負債証券の一括返済によるものである。

ヘッジされていないドル建て以外の貸出金および負債証券をわずかしか所有していないこと、また、かかる通貨に対してドル高になっていることを主因として、IFCは18年度に、純利益およびその他包括利益の組み合わせで全体として70百万ドルの為替関連損失（17年度は124百万ドルの損失）を計上した。

非トレーディング金融商品に係る未実現純損益

18年度連結財務諸表の注記Aにより詳しく記載されているとおり、IFCでは特定の金融商品を公正価値で計上し、それらの金融商品の未実現損益を当期純利益に計上している。すなわち、(i)公正価値の変動が純利益に計上される公正価値で評価される金融商品で経済的にヘッジされている市場借入金のすべて、(ii)特定の貸出金、負債証券および関連デリバティブに係る未実現損益、および(iii)IDAからの借入金、である。

表14： 17年度と比較した18年度の非トレーディング金融商品に係る未実現純損益（単位：百万USドル）

	18年度	17年度
貸出金、負債証券および関連デリバティブに係る未実現利益（損失）	\$ 181	\$ 320
市場借入金、IDAおよび関連デリバティブに係る未実現利益（損失）（純額）	(93)	74
公正価値で評価される非トレーディング金融商品に係る未実現利益（損失）（純額）	\$ 88	\$ 394

IFCは18年度において、貸出金、負債証券および関連デリバティブに係る181百万ドルの未実現純利益を計上した（17年度は320百万ドル）。18年度の内訳は、公正価値で計上される貸出金および負債証券ポートフォリオに係る未実現損失33百万ドル、融資関連スワップに係る未実現利益177百万ドル、顧客リスク管理スワップに係る未実現利益28百万ドル、およびその他のデリバティブ（主として転換社債、投資契約に係るワラント、金利/為替スワップなど顧客の債務を経済的にヘッジするもの）に係る未実現利益9百万ドルであった。融資関連スワップに係る未実現利益177百万ドルは、当年度における、融資関連スワップの主要な通貨であるユーロ、インドルピーおよびドルの金利の上昇によりもたらされた。

IFCの市場借入金、IDAおよび関連デリバティブの公正価値の変動（純額）には、US\$ LIBORに対して測定した場合のIFCのクレジットスプレッドの変動の影響が含まれている。クレジットスプレッドが拡大するにつれて、未実現利益が計上され、クレジットスプレッドが縮小するにつれて、未実現損失が計上される（リスクフリー金利および為替レートの変動等、その他の要因による影響は関係しない。）。規模および方向（利益または損失）は期間ごとに変動する可能性はあるが、キャッシュフローは変動しない。通常、市場借入金のキャッシュフローの通貨、金額および時期と、同時に締結した関連デリバティブのキャッシュフローの通貨、金額および時期を一致させることがIFCの方針である。

2018年6月30日において、5年物の米国財務省証券のベンチマークの利回りは、年度開始時における1.9%から上昇し、2.7%であった。18年度において、市場金利の上昇により、IFCは中長期借入金に係る公正価値で計上される未実現利益1,096百万ドルを計上し、これは、関連するデリバティブに係る未実現損失1,189百万ドルに相殺された。全体として、IFCは、18年度において借入金および関連デリバティブに係る未実現損失（純額）93百万ドル（17年度は74百万ドルの未実現利益（純額））を計上した。18年度末において、IFCのドル建ての借入に関する発行のスワップ後のクレジットスプレッドは、17年度末と比べ、期間構造全体にわたって概して縮小した。さらに、17年度末と比べ、豪ドル建ておよびニュージーランドドル建ての借入金の経済的ヘッジに係るコストはほとんど変化していない一方で、18年度末において、円建ての借入金のコストは、ほとんどの満期において増加した。

IDA への拠出金

IFC は、IDA への拠出金を 17 年度においては 101 百万ドル計上していたのに対し、18 年度には 80 百万ドル計上している。

その他包括利益 (OCI)

持分投資および負債証券に係る未実現損益

公正価値が容易に入手可能な市場で上場している IFC の負債証券投資および持分投資は、売却可能として分類されている。これらの投資の未実現損益は、実現するまで OCI に計上され、実現される際に純利益に振替えられる。OCI に計上される持分投資および負債証券の未実現損益の変動に大きな影響を及ぼす要因は、(i) 新興市場における株式の世界的動向および (ii) 持分投資や負債証券を売却した際の利益の実現である。

表 15： その他包括利益 (損失) — 17 年度と比較した 18 年度の持分投資および負債証券に係る未実現損益 (単位：百万 US ドル)

	18 年度	17 年度
年度中に生じた持分投資の未実現利益および損失 (純額) :		
未実現利益	\$ 859	\$ 814
未実現損失	(414)	(269)
純利益に含まれる実現利益および一時的でない減損に関する再分類調整額	(511)	(332)
持分投資に係る未実現損失および利益 (純額)	\$ (66)	\$ 213
年度中に生じた負債証券の未実現利益および損失 (純額) :		
未実現利益	\$ 391	\$ 337
未実現損失	(627)	(88)
純利益に認識された実現利益、減損の非信用関連部分および純利益に含まれる一時的でない減損に関する再分類調整額	(10)	(116)
負債証券の未実現損失および利益 (純額)	\$ (246)	\$ 133
持分投資および負債証券に係る未実現損失および利益合計	\$ (312)	\$ 346

18 年度の持分投資および負債証券に係る未実現損失 (純額) は 312 百万ドルであった (17 年度の未実現利益 (純額) は 346 百万ドル)。18 年度の未実現損失は主に、売却可能として会計処理された負債証券による為替差損および上場株式投資の実現利益の再分類 (上場株式投資の減損の再分類および新興市場の情勢が改善したことによる株式価値の上昇により部分的に相殺された。) によりもたらされた。

給付制度に係る未認識の数理計算上の損益 (純額) および未認識の過去勤務費用

未認識の年金調整は、大部分が給付制度に係る未認識の数理計算上の損益 (純額) に対応するものである。数理計算上の損益は、年金制度の積立状況を判断する際に使用する予想結果と実際の結果が異なる場合に発生する。年金制度は長期にわたる制度であるため、資産収益と割引率の変動は、包括利益の変動をもたらす。積立状況の変化は、債務の測定に用いられる利率の上昇と、より大きな影響を及ぼしたものとして、長期的な見通しに対して実際の資産リターンがより高かったことを反映している。年金制度に関する長期的な計画の見通しを考慮して、経営陣は主に、資産収益と割引率に係る長期的な仮定が年金制度への拠出に必ず適切に反映されるように注力している。

18年度において、IFCは118百万ドルの利益を計上した。これは、未認識数理計算上の利益（純額）111百万ドルおよび過去勤務費用の7百万ドルの減少によるものである。未認識数理計算上の利益は、主に、18年度末における給付債務の見積りに使用する割引率が17年度末と比較して上昇したことによって生じた。職員退職給付制度および退職後給付制度に係る給付債務の見積りにおいて使用される割引率の仮定は、それぞれ、2017年6月30日現在の3.7%から2018年6月30日現在の4.1%、2017年6月30日現在の3.8%から2018年6月30日現在の4.1%に上昇した。

17年度と16年度の比較

純利益

IFCの17年度の利益は、公正価値で評価される非トレーディング金融商品に係る未実現純損益、IDA 拠出金および非支配会社持分に帰すべき純損益を考慮する前で、1,129百万ドルであった（16年度は500百万ドル）。

表 16： 16年度と比較した17年度の純利益の変動（単位：百万 US ドル）

	増 (減)	
	<u>17年度対16年度比較</u>	
流動資産のトレーディング取引による利益の増加	\$	413
貸倒引当金、保証およびその他未収金にかかる損失引当金の減少		273
貸出金および保証による収益、貸出金および関連デリバティブに係る実現損益の増加		172
持分投資および関連デリバティブに係る未実現損失の減少（純額）		171
負債証券による収益の増加（減損を除く。）		162
持分投資および負債証券に係る一時的でない減損の減少		154
年金その他退職給付金に係る費用の増加		(108)
非トレーディング取引による為替差損の増加		(142)
持分投資および関連デリバティブに係る実現利益の減少（純額）		(144)
借入費用の増加		(303)
その他（純額）		(19)
公正価値で評価される非トレーディング金融商品に係る未実現純損益、 IDA 拠出金および非支配会社持分に帰すべき純損益控除前の利益の変動	\$	629
	<u>17年度</u>	<u>16年度</u>
公正価値で評価される非トレーディング金融商品に係る未実現純損益、 IDA 拠出金および非支配会社持分に帰すべき純損益控除前の利益	\$ 1,129	\$ 500
公正価値で評価される非トレーディング金融商品に係る未実現純損益	394	(204)
IDA 拠出金控除前利益	1,523	296
IDA 拠出金	(101)	(330)
純利益（損失）	1,422	(34)
非支配会社持分に帰すべき純（利益）損失	(4)	1
IFCに帰すべき純利益（損失）	\$ 1,418	\$ (33)

IFCの純利益の構成要素に関するより詳細な分析は以下のとおりである。

貸出金および保証による収益（貸出金および関連デリバティブに係る実現損益を含む。）

IFCの主な有利子運用資産は貸出金ポートフォリオである。17年度における貸出金および保証による収益（貸出金および関連デリバティブに係る実現損益を含む。）は合計1,298百万ドルで、16年度の1,126百万ドルから172百万ドル増加した。

実行済貸出金ポートフォリオは2016年6月30日現在の23,910百万ドルから300百万ドル増加し、2017年6月30日現在では24,210百万ドルとなった。貸出金ポートフォリオの増加は、概して、返済額を上回る新規の融資（17年度は779百万ドル）が貸倒償却を原因とした貸出金残高の減少（17年度は417百万ドル）によって部分的に相殺されたことによる。残りの変動は、主に、貸出金から持分投資への転換によるものである。

表 17： 17年度における貸出金および保証による収益（貸出金および関連デリバティブに係る実現損益を含む。）の変動（単位：百万 US ドル）

16年度における貸出金および保証による収益（貸出金および関連デリバティブに係る実現損益を含む。）	\$ 1,126
貸出金ポートフォリオの増加および金利環境による増加	72
繰延利息として認識された金額の増加による増加	55
未収利息不計上貸出金に係る戻入利息額の減少による増加（純額）	43
パーティシペーション・ノートからの収益およびその他の収益の増加による増加	48
貸出金に係る実現損失の増加による減少	(35)
コミットメントフィーおよび金融サービス報酬の減少による減少	(11)
貸出金および保証による収益（貸出金および関連デリバティブに係る実現損益を含む。）の変動	\$ 172
17年度における貸出金および保証による収益（貸出金および関連デリバティブに係る実現損益を含む。）	\$ 1,298

17年度において貸出金による収益が16年度と比較して増加した主要な要因は、17年度における金利の上昇（US\$6ヶ月LIBORが2016年6月30日現在では0.92%であったが2017年6月30日現在では1.45%に上昇したことを含む）であった。2017年6月30日現在における融資の加重平均約定金利は5.4%で、2016年6月30日現在の5.1%から上昇した。

繰延利息として認識された金額の増加は、主に127百万ドルの貸出金の期限前完済により17年度第1四半期に認識された、予め資産計上され、繰り延べられた利息67百万ドルによるものである。

実現損失の増加は、主に17年度第2四半期に計上された、公正価値オプションに基づき評価される貸出金の貸倒償却30百万ドルによるものである。

持分投資および関連デリバティブによる収益

17年度における関連デリバティブを含む持分投資ポートフォリオによる収益は、16年度における収益518百万ドルを189百万ドル上回る707百万ドルであった。

IFCは、その開発段階の役割が完了した持分投資および所定の売却トリガー水準に達した持分投資ならびに必要なに応じて、ロックアップ期間が終了した持分投資を売却している。持分投資および関連デリバティブによる利益には、実現利益および未実現利益が含まれる。

IFCは、持分投資および関連デリバティブによる実現利益を現金および非金銭的対価の形で計上し、17年度の当該利益は16年度の1,217百万ドルから144百万ドル減少して1,073百万ドルとなった。持分投資および関連デリバティブによる実現利益は少数の投資案件に集中している。17年度においては、個別のキャピタルゲインが20百万ドルを

を超える投資案件が16件あり、それらの合計は674百万ドル（17年度の実現利益の63%）であった。16年度においては、個別のキャピタルゲインが20百万ドルを超える投資案件が13件あり、それらの合計は856百万ドル（16年度の実現利益の70%）であった。

17年度の配当収益は、16年度の241百万ドルに対して合計244百万ドルとなった。配当収益には石油・ガス・鉱業セクターにおける非法人型合弁事業（UJV）に係る収益（原価回収基準）が含まれており、17年度は3件分の合計11百万ドル、16年度は2件分の合計11百万ドルであった。17年度においては、投資先のうちの一つから58百万ドルの配当を得た。

持分投資に係る一時的でない減損は、17年度は合計581百万ドル（売却可能として会計処理された持分投資に係る減損が216百万ドル、減損控除後の原価で計上される持分投資に係る減損が365百万ドル）で、16年度の合計744百万ドル（売却可能として会計処理された持分投資に係る減損が360百万ドル、減損控除後の原価で計上される持分投資に係る減損が384百万ドル）から163百万ドル減少した。17年度の持分投資に係る一時的でない減損は、南アジア、東アジアおよび太平洋、中東および北アフリカ、ならびに中南米およびカリブ海地域のいくつかの国における経済状況の悪化を反映している。17年度においては、一時的でない減損が20百万ドルを超過した投資案件が7件（合計267百万ドル）あった。16年度においては、一時的でない減損が20百万ドルを超過した投資案件が6件（合計173百万ドル）あった。

持分投資および関連デリバティブに係る未実現純損失は、合計33百万ドル（16年度は204百万ドルの未実現純損失）であった。これは、利益の実現および新興市場株式を取り巻くマクロ環境の全般的な改善を反映している。

負債証券による収益ならびに負債証券および関連デリバティブに係る実現損益

17年度の負債証券による収益ならびに負債証券および関連デリバティブに係る実現損益は282百万ドルで、16年度の129百万ドルから増加した。16年度と比較して17年度に最も大きく変動した項目は、負債証券および関連デリバティブに係る実現利益の増加（114百万ドル）ならびに受取利息の増加（53百万ドル）で、これらは一時的でない減損の増加（9百万ドル）により部分的に相殺された。17年度第4四半期において、1件の投資案件が負債証券から持分投資への転換による実現利益102百万ドルを生み出した。平均残高の全体的な増加も当該実現損益の増加のもう一つの主要要因であった。

貸倒引当金、保証およびその他未収金にかかる損失引当金

貸出金ポートフォリオの質は、加重平均カントリーリスク格付および加重平均信用格付による評価では、17年度においてわずかに改善した。実行済貸出金ポートフォリオのうち不良債権（NPL）は、2016年6月30日現在の1,712百万ドルから190百万ドル減少し、2017年6月30日現在は1,522百万ドル¹⁰であった。減少した190百万ドルの内訳は、貸出金および貸出金に類似した負債証券で不良債権となった508百万ドル、返済、期日前返済および改善等のプラスの進展に伴い正常債権に移されたことにより不良債権ではなくなった239百万ドル、貸倒償却により不良債権でなくなった468百万ドル、ならびにその他の変動9百万ドルであった。17年度において、10百万ドルを超える15件の融資の合計451百万ドルが不良債権となった。

17年度においてIFCは、貸倒引当金、保証およびその他未収金にかかる損失引当金（純額）86百万ドルを計上した（個別貸倒引当金268百万ドルが一般貸倒引当金の戻入れ171百万ドルおよび保証損失引当金の戻入れ11百万ドルに

¹⁰ 2017年6月30日現在の貸借対照表に負債証券として計上された101百万ドルを含む（2016年6月30日現在は66百万ドル）。

より部分的に相殺された。)。16年度においては、貸倒引当金、保証およびその他未収金にかかる損失引当金（純額）359百万ドル（個別貸倒引当金319百万ドル、一般貸倒引当金36百万ドル、保証およびその他未収金にかかる損失引当金（純額）4百万ドル）を計上した。17年度において、10件の融資に係るプロジェクト固有のマイナスの進展によるものが個別貸倒引当金（引当金の戻入れおよび回収を除く。）の81%を占めた。

17年度において、IFCは、IFCの従前の信用リスク格付システムおよび経済的資本エンジンに代わるIRPの実施を完了した。この新しい格付システムは、IFCのポートフォリオに鑑みて適切な場合、IFCの実務慣習を国際的に認められた基準によりよく整合させる。また、IRPにより、外部格付とIFCの内部格付とをより容易に比較することができる。より細分化された格付は、顧客の信用状態に関するより適正な差別化およびよりよい理解につながると考えられ、結果として、最も精査を必要とする顧客に対する信用により重点を置くことが可能になる。また、デフォルト確率およびデフォルト時損失率を予測する能力の向上は、より十分な情報に基づいた投資判断につながることが見込まれている。IRPの実施を受けて、IFCは、ポートフォリオの損失引当金の見積り、特に、デフォルト確率およびデフォルト時損失率の見積りの手法を見直した。17年度におけるポートフォリオ引当金の戻入れ171百万ドルには、17年度第3四半期に計上された、この見積りの変更に関する引当金の戻入れ156百万ドルが含まれる。ポートフォリオ引当金の戻入れの残りの15百万ドルは、主に、減損していない貸出金が17年度中に減損した影響によるものであり、これは特定の引当金にマイナスの影響を及ぼした。

2017年6月30日現在におけるIFCの貸倒引当金合計は、実行済貸出金ポートフォリオの6.1%の1,483百万ドル（2016年6月30日現在は7.4%の1,775百万ドル）であり、2016年6月30日から292百万ドル減少している。貸倒引当金の減少は415百万ドルの貸倒償却（回収額控除後）によるものだが、これは、引当金97百万ドル、米ドル建て以外の貸出金に対する引当金に関連する為替差損6百万ドルおよびその他調整額20百万ドルによって、部分的に相殺されている。17年度において、IFCは、和解もしくは売却または回収がほぼ不可能である旨を計上することによって多数の融資を積極的に終了させ、終了額は多額となった—17年度において、23件の融資が貸倒償却によって不良債権でなくなった。

2017年6月30日現在の個別貸倒引当金841百万ドル（2016年6月30日現在は965百万ドル）は、減損貸出金1,675百万ドル（2016年6月30日現在は1,752百万ドル）に対して計上されており、引当率は50%である（2016年6月30日現在は55%）。

流動資産のトレーディング取引による収益

デリバティブおよび有価証券貸借取引控除後の流動資産ポートフォリオは、2016年6月30日現在の414億ドルから22億ドル減少し、2017年6月30日現在では392億ドルとなった。流動資産のトレーディング取引による総収益は、16年度の504百万ドルから413百万ドル増加して、17年度は917百万ドルとなった。総収益の増加は、主に流動資産のパフォーマンス（ベンチマーク控除後）の改善と、それより程度は下回るものの、短期金融市場の金利および米国財務省短期証券の利回りの上昇によるものであった。LIBORの更改に関連する金利上昇は会社の調達コスト（借入費用）の増加の一因にもなる。

17年度の受取利息合計は582百万ドルとなり、16年度は561百万ドルであった。17年度において、ABSおよびMBS以外の商品（米国債、各国政府発行債、優良企業債およびデリバティブを含む。）による保有は285百万ドルの利益を生み出した。17年度において、ABSおよびMBSのポートフォリオは、公正価値利得を合計50百万ドル計上し、利益合

計額（実現および未実現）は 335 百万ドルとなった。これに対して、16 年度は 57 百万ドルの損失合計額（実現および未実現）を計上した。

17 年度において、流動資産ポートフォリオはベンチマークを 408 百万ドル上回った。17 年度は「BREXIT」に関する投票に続いて始まった。「BREXIT」に関する投票は、16 年度末において、先進国市場のリスクプレミアを上昇させ、収益を減少させた。市場が投票結果に関する情報に順応したために生じた資産価格のリバウンドは非常に大きなものであった。事実、特定の英国証券は、16 年度の時価評価による損失を取り戻しただけではなく、かかる損失を超える利益を生み出した。米国の学生ローン証券に影響を及ぼす格付アクションの透明性が増したこともまた 16 年度においてマイナスの影響を受けた資産の回復に寄与した。加えて、特に 17 年度上半期に世界の多くの地域において経済成長が回復したことも、クレジットスプレッドの縮小に寄与した。クレジットスプレッドの縮小は、調達流動性ポートフォリオの好調なパフォーマンスの一因となった。公社は、17 年度を通してクレジットスプレッドに対するエクスポージャーを減少させ、預金および短期金融市場商品に対するエクスポージャーを増加させた。保有流動資産は、引き続き、各地域および適格な利付投資分野の適格な部門に適切に分散されている。

少なくとも 17 年度上半期における、安定的な米国の経済成長、労働市場の回復およびインフレのペースの高まりにより、米国連邦準備制度理事会は、17 年度の 12 月に 2 度目の翌日物ベンチマーク金利のレンジの引き上げを行い、下半期においてもさらに 2 回の引き上げを行うことができた。これにより、公社の自己資本のうち、米国財務省証券に投資されている財務部が運用する部分の収益はマイナスとなった。利回り曲線の「ベリー (belly)」に牽引され、金利は利回り曲線全体にわたって大幅に上昇した。17 年度を通して、直近発行 (on-the-run) の 2 年物の米国財務省証券の利回りは 80 ベーシスポイント、5 年物の利回りは 89 ベーシスポイント、10 年物の利回りは 83 ベーシスポイント、30 年物の利回りは 55 ベーシスポイントそれぞれ上昇した。IFC の自己資本のうち財務部が運用する部分は、1~3 年物の米国財務省証券の指数を基準に評価される。そのため、利益が利回りの上昇に伴うキャピタルロスと相殺するのに十分でなかったため、ポートフォリオは軽微な損失を被った。米ドル LIBOR スワップの利回りは、16 年度における変動の一部とは逆に、米国財務省証券の利回り以上に上昇した。公社の高品質な米ドル資産のイールドスプレッドは米国財務省証券と比べて安定を維持していたため、LIBOR ベースのベンチマーク比のスプレッドは縮小し、米ドル建て資産のパフォーマンスに貢献した。米ドル以外の流動資産のパフォーマンスは、米ドル資金調達圧力の低下から恩恵を受けた。これにより、クロスカレンシー・ベーシスはマイナスの度合いを弱め、先物為替レートの調整が行われることとなり、これらは共に収益の増加に貢献した。

17 年度第 4 四半期において、米国財務省短期証券の利回りは上昇したが、長期の利回りは低下した。米国連邦準備制度理事会は、当該四半期中のインフレ率が予想よりも低かったにもかかわらず、6 月に金融政策の引き締めを行った。S&P 500 株価指数は当該四半期を通して多少上昇し、クレジットスプレッドは縮小したが、比較的緩やかなペースであった。オプション・インプライド・ボラティリティは過去最低水準に留まった。これにより、IFC の流動資産ポートフォリオに含まれる高品質証券はプラスの超過収益を生み出した。IFC の自己資本のうち財務部が運用する部分は、短期金利の上昇にもかかわらず当該四半期中に 17 百万ドルの利益を得た。ポートフォリオ規模の拡大および 1~3 年物の米国財務省証券の利回りの上昇の緩やかなペースが受取利息を下支えし、受取利息は新規投資を行うための有価証券貸借の利用により増加した。

17 年度および 16 年度において、内部的に運用されているすべての流動資産ポートフォリオの収益はそれぞれのベンチマークを超えた。

2017年6月30日現在、公正価値にして19百万ドルの売却目的有価証券がレベル3の有価証券に分類されており(2016年6月30日現在は68百万ドル)、これは公正価値にして売却目的有価証券の総額の0.1%に相当する。

借入コスト

17年度のIFCの借入コストは、16年度の409百万ドル(借入返済による利益6百万ドルを控除後)を303百万ドル上回る712百万ドル(借入返済による利益2百万ドルを控除後)であった。これは、主に、LIBOR金利の上昇、およびドルのスワップ・カーブがタイト化し、対LIBORで借入スプレッドが拡大したことによってSSA(政府、国際機関、政府系機関)市場での金利水準が上昇したことを背景とする支払利息の増加に起因している。

借入金に係るデリバティブによる効果考慮後(市場その他から調達した短期借入を除く。)の市場から調達したIFCの未返済の借入金の加重平均コストは、2016年6月30日現在の1.1%から増加して、2017年6月30日現在は1.4%であった。借入金に係るデリバティブによる効果を考慮後で、公正価値調整前の借入金ポートフォリオ(短期借入を除く。)の規模は、2016年6月30日現在の539億ドルから17年度中に19億ドル縮小し、2017年6月30日現在は520億ドルであった。

その他収益

17年度におけるその他の収益は、16年度(501百万ドル)を27百万ドル上回る528百万ドルであった。退職後給付制度(PEBP)資産の一部はグローバル株式に投資しているが、17年度は16年度同期と比較して株式投資市場が改善されたために、当該資産からの収益は増加した。16年度と比べて17年度のサービス報酬が減少したのは、主に資金動員手数料の減少による。

その他収益には、運用対象のファンドおよび資産の数の増加にともなって増加したIFCの連結子会社であるAMCからの管理報酬およびその他の報酬79百万ドル(16年度は66百万ドル)ならびに助言業務に係る収益(主としてドナーからの寄付)277百万ドル(16年度は266百万ドル)も含まれている。17年度の助言業務に係る収益には、ドナー資金の利用による229百万ドル(16年度は217百万ドル)のほか、顧客からの報酬およびドナーからの管理費用48百万ドル(16年度は49百万ドル)が含まれている。

その他費用

17年度の管理費用(その他費用の主要な構成要素)は、16年度の933百万ドルから29百万ドル増加して962百万ドルとなった。17年度におけるかかる増加は、給与コストの増加と、主にコンサルタント費用や旅費といった変動費の増加によるものである。

17年度の助言業務に係る費用は、助言業務による収益の増加にともなって16年度比で増加し、総額327百万ドル(16年度は308百万ドル)となった。

IFCは、年金その他退職給付金に係る費用として、17年度は293百万ドル、16年度は185百万ドルを計上した。年度開始時における数理計算上の仮定および16年度末における当該制度の積立状況を根拠とした計算に基づくかかる増加は、勤務費用の増加および利息費用の減少(年金制度資産の期待運用収益の増加および主に予測給付債務の決定に用いられる割引率の上昇に伴う未認識の数理計算上の損失(純額)の償却増によって一部相殺された)によるものであった。

非トレーディング取引による為替差損益

17年度に純利益に計上された為替差損は188百万ドル（16年度は46百万ドルの為替差損）であった。17年度において、売却可能として会計処理された負債証券による為替差益は64百万ドル（16年度は49百万ドルの為替差損）であり、その他包括利益に計上されるが、かかる負債証券を経済的にヘッジするデリバティブによる損益は純利益に計上される。

IFCはヘッジされていないドル建て以外の貸出金および負債証券をわずかしか所有していないこと、また、かかる通貨に対してドル高になっていることを主因として、IFCは17年度に、純利益およびその他包括利益の組み合わせで全体として124百万ドルの為替関連損失（16年度は95百万ドルの損失）を計上した。

非トレーディング金融商品に係る未実現純損益

17年度連結財務諸表の注記Aにより詳しく記載されているとおり、IFCでは特定の金融商品を公正価値で計上し、それらの金融商品の未実現損益を当期純利益に計上している。すなわち、(i)公正価値の変動が純利益に計上される公正価値で評価される金融商品で経済的にヘッジされている市場借入金のすべて、(ii)特定の貸出金、負債証券および関連デリバティブに係る未実現損益、および(iii)IDAからの借入金、である。

表 18： 16年度と比較した17年度の非トレーディング金融商品に係る未実現純損益（単位：百万 US ドル）

	17年度	16年度
貸出金、負債証券および関連デリバティブに係る未実現利益（損失）	\$ 320	\$ (266)
市場借入金、IDAおよび関連デリバティブに係る未実現利益（損失）（純額）	74	62
公正価値で評価される非トレーディング金融商品に係る未実現利益（損失）（純額）	\$ 394	\$ (204)

IFCは17年度において、貸出金、負債証券および関連デリバティブに係る320百万ドルの未実現純利益を計上した（16年度は266百万ドルの未実現純損失を計上）。17年度のかかる未実現利益の内訳は、公正価値で計上される貸出金および負債証券ポートフォリオに係る未実現利益102百万ドル、融資関連スワップに係る未実現利益128百万ドル、顧客リスク管理スワップに係る未実現利益81百万ドル、およびその他のデリバティブ（主として転換社債、投資契約に係るワラント、金利／為替スワップなど顧客の債務を経済的にヘッジするもの）に係る未実現利益9百万ドルであった。融資関連スワップに係る未実現利益128百万ドルは、LIBOR金利が上昇したために固定支払／変動受取のスワップの評価額が上がったことによりもたらされた。

IFCの市場借入金、IDAおよび関連デリバティブの公正価値の変動（純額）には、US\$ LIBORに対して測定した場合のIFCのクレジットスプレッドの変動の影響が含まれている。クレジットスプレッドが拡大するにつれて、未実現利益が計上され、クレジットスプレッドが縮小するにつれて、未実現損失が計上される（リスクフリー金利および為替レートの変動等、その他の要因による影響は関係しない。）。規模および方向（利益または損失）は期間ごとに変動する可能性はあるが、キャッシュフローは変動しない。通常、市場借入金のキャッシュフローの通貨、金額および時期と、同時に締結した関連デリバティブのキャッシュフローの通貨、金額および時期を一致させることがIFCの方針である。

17年度において、市場金利の上昇により、IFCは市場借入金に係る未実現利益991百万ドルを計上し、これは、市場借入金に関連するデリバティブに係る未実現損失949百万ドルを上回った。17年度末は、米ドル建て、豪ドル建ておよびニュージーランドドル建ての借入金の経済的ヘッジに係るコストが、16年度末と比べ、IFCにとってわずかに

より有利であった。さらに、IFC の借入に関する発行のクレジットスプレッドは、16 年度末と比べ、期間構造全体にわたって概して縮小した。

全体として、IFC は、17 年度において借入金および関連デリバティブに係る未実現利益（純額）74 百万ドル（16 年度は 62 百万ドル）を計上した。

IDA への拠出金

IFC は、IDA への拠出金を 16 年度においては 330 百万ドル計上していたのに対し、17 年度には 101 百万ドル計上している。

その他包括利益（OCI）

持分投資および負債証券に係る未実現損益

公正価値が容易に入手可能な市場で上場している IFC の負債証券投資および持分投資は、売却可能として分類されている。これらの投資の未実現損益は、実現するまで OCI に計上され、実現される際に純利益に振替えられる。OCI に計上される持分投資および負債証券の未実現損益の変動に大きな影響を及ぼす要因は、(i) 新興市場における株式の世界的動向および(ii) 持分投資や負債証券を売却した際の利益の実現である。

表 19： その他包括利益（損失） — 16 年度と比較した 17 年度の持分投資および負債証券に係る未実現損益（単位：百万 US ドル）

	17 年度	16 年度
年度中に生じた持分投資の未実現利益および損失（純額）：		
未実現利益	\$ 814	\$ 355
未実現損失	(269)	(871)
純利益に含まれる実現利益および一時的でない減損に関する再分類調整額	(332)	(281)
持分投資に係る未実現利益および損失（純額）	\$ 213	\$ (797)
年度中に生じた負債証券の未実現利益および損失（純額）：		
未実現利益	\$ 337	\$ 103
未実現損失	(88)	(180)
純利益に認識された実現利益、減損の非信用関連部分および純利益に含まれる一時的でない減損に関する再分類調整額	(116)	10
負債証券の未実現利益および損失（純額）	\$ 133	\$ (67)
持分投資および負債証券に係る未実現利益および損失合計	\$ 346	\$ (864)

17 年度の持分投資および負債証券に係る未実現利益（純額）は 346 百万ドルであった。これは主に、新興市場の情勢が改善したことによる株式価値の上昇および上場株式投資の評価減の再分類（上場株式に係る実現利益の再分類により部分的に相殺された。）によりもたらされた。

給付制度に係る未認識の数理計算上の損益（純額）および未認識の過去勤務費用

未認識の年金調整は、大部分が給付制度に係る未認識の数理計算上の損益（純額）に対応するものである。数理計算上の損益は、年金制度の積立状況を判断する際に使用する予想結果と実際の結果が異なる場合に発生する。年金制度は長期にわたる制度であるため、資産収益と割引率の変動は、包括利益の変動をもたらす。積立状況の改善は、債

務の測定に用いられる利率の上昇と、より大きな影響を及ぼしたものとして、長期的な見通しに対して実際の資産リターンがより高かったことを反映している。年金制度に関する長期的な計画の見通しを考慮して、経営陣は主に、資産収益と割引率に係る長期的な仮定が年金制度への拠出に必ず適切に反映されるように注力している。

17年度において、IFCは543百万ドルの利益を計上した。これは主として、未認識数理計算上の利益（純額）537百万ドルおよび過去勤務費用の6百万ドルの減少によるものである。未認識数理計算上の利益は、主に、17年度末における給付債務の見積りに使用する割引率が16年度末と比較して上昇したことによって生じた。職員退職給付制度および退職後給付制度に係る給付債務の見積りにおいて使用される割引率の仮定は、それぞれ、2016年6月30日現在の3.4%から2017年6月30日現在の3.7%、2016年6月30日現在の3.5%から2017年6月30日現在の3.8%に上昇した。

ガバナンスおよび管理

ガバナンス全般

IFCの意思決定体制は、総務会、理事会、総裁、長官兼CEO、経営陣および職員により構成されている。総務会は、最高意思決定機関である。総務会メンバーは各加盟国政府より任命される。任期は5年間だが留任が可能である。総務会は、国際金融公社協定により総務会に留保されている権利を除き、理事会に、そのすべての権利を行使する権限を委任できる。

役員状況

国際金融公社協定に従い、理事は、2年に一度、加盟国政府より任命または選任されている。現在、理事会は、全加盟国を代表する25名の理事で構成されている。各理事はIFCの役員でも職員でもない。理事会の中では唯一、総裁だけが経営陣に属しており、投票権のない理事として理事会会長を務める。

理事会および委員会は、ワシントンD.C.のIBRDの本部において必要事項を継続的に協議している。各委員会の権限により、その役割および責任が設定されている。各委員会は協議事項に関する投票を行わないため、その役割は主として理事会のメンバーとしての責任を果たすことにある。

各委員会は8名の委員で構成され、各委員会につき定められた権限に基づいて機能する。これらの委員会は下記のとおりである。

- 監査委員会—IFCの財務、会計、リスク管理および内部統制の監督において理事会を補佐する（*下記の詳細説明を参照のこと。*）。
- 予算委員会—IFCの予算の承認ならびにIFCの戦略および事業計画の作成および実施の監督において理事会を補佐する。予算委員会は、戦略的方向性に関して経営陣に助言を提供する。
- 開発効果委員会—IFCの開発効果の評価、戦略的方向性に関する助言の提供ならびに事業の質および業績の監視において理事会を支援する。
- 統治・理事行政管理委員会—ガバナンス、理事会独自の実効性および理事の役職に適用される管理方針に関する問題について理事会を補助する。

- 人事委員会－IFC の人的資源戦略、方針および実務ならびにこれらと組織のビジネスニーズとの調整に関する監督責任の遂行において、理事会の効率性および実効性を高める。

理事会は、IFC の純利益の使途、すなわち利益剰余金とその特定目的の指定、および IFC の経営全般に影響を与えるその他の方針に関する総裁の提言を検討する責任を負う。各理事は総務会および年次総会に出席する義務があり、監査済み財務諸表、管理予算、および経営成績、方針ならびにその他の事項に関する年次報告書についての責任を有する。

監査委員会

メンバー

監査委員会は、理事会の 8 名のメンバーより構成される。監査委員会のメンバーは、理事と非公式に事前協議を行った後、理事会議長の指名に基づき、理事会が決定する。

主な責務

監査委員会は、IFC の財務、会計、リスク管理、内部統制および組織の完全性の監督において、理事会を補佐することを主な目的として理事会により任命されており、具体的には以下に対する責任を担っている。

- IFC の財務諸表の完全性を監督すること
- 外部監査人の任命、適格性、独立性および業績
- 内部監査部のパフォーマンス
- IFC の事業および調達活動における、財務および会計方針と、詐欺や不正を阻止・制裁する内部統制およびメカニズムの妥当性ならびに有効性
- IFC の財務、信認、法令遵守の効果的な管理
- IFC 全体におけるリスク管理の制度設計およびプロセスを監督すること

監査委員会はその職務を遂行するにあたり、経営陣、外部監査人および内部監査人と、IFC の財政状態や適正資本に影響を与える財政上の課題および方針について討議する。監査委員会は、理事会に監査済み年次財務諸表の承認を求める。監査委員会は継続的にコーポレートガバナンスの進展および自身の役割を監視および見直している。

執行委員会

監査委員会は、監査委員会の権限に基づき、経営陣の出席を伴わない場合でも、随時、執行委員会を招集することができる。監査委員会は、外部監査人および内部監査人とは別々に執行委員会を開催する。

外部専門家および経営陣との連絡

監査委員会は年間を通して、監査の実施に必要な大量の情報を入手し、年間を通して関連事項に関して公式・非公式の協議を行う。監査委員会は経営陣と自由に連絡を取ることができ、その権限において、検討された経営上の課題についてレビューおよび協議を行う。

監査委員会は、必要な場合には、外部の法務、会計その他の助言者に助言や支援を求めることができる。

業務遂行

WBGは職員がその倫理的義務を理解することに資する労働環境を整えている。こうしたコミットメントの裏付けとして、当機関には行動規範集が制定されている。WBGには倫理ヘルプラインおよび詐欺・不正ホットラインの両方があり、これは第三者サービスであり、世界中とコミュニケーションができるようさまざまな方法を提供している。通報手段には、電話、郵便、Eメールまたはウェブサイトを経由して内密に通報することも可能である。

IFCには、経理、内部統制および監査手続き中に特定された業務遂行に関する提言および懸念を受領、留保および処理するための手続きが制定されている。

WBGの職員規則は、詐欺、不正またはその他のWBGの運営またはガバナンスを脅かす可能性のある不正行為を報告する場合の職員の報告義務を明確化および体系化したものである。これらの諸規則は報復から保護することについても定めてある。

監査人の独立性

IFCの外部監査人の任命については、理事会が承認した一連の原則によって管理されている。それらの原則には以下が含まれる。

- 18年度の監査および監査関連業務が完了するまで、外部監査人がすべての非監査関連業務を提供することを禁止する。
- すべての監査関連業務は、監査委員会の提言に基づき理事会が適宜、事前承認しなければならない。
- 外部監査契約は5年とし、5年ごとに入札により再募集する。2期連続を限度とし、その後は交代を義務付けられる。ただし、監査委員会は例外的に現職の監査法人が再募集の入札に参加することを許可するように奨めることができる。

外部監査人は5年の任期で任命され、2期連続を限度とし、監査委員会の推薦に基づき、理事会の決定で承認され、毎年再任される。18年度は、KPMG LLPがIFCの外部監査人を務める第2期目の最終年度である。

2017年11月28日、義務づけられている外部監査契約の再入札の後、IFC理事会は、デロイトを19年度から5年間にわたるIFCの外部監査人への任命を承認した。

外部監査人と監査委員会とのコミュニケーションは、いずれか一方の当事者が必要と考える頻度で、継続的に行われる。監査委員会は外部監査人と定期的に会議を行い、各監査委員は外部監査人と連絡を取り合う独立した権限を有している。また、IFCの外部監査人は、米国で一般に公正妥当と認められる監査基準に基づく監査委員会とのコミュニケーション規定を遵守している。

17年度中、理事会は、外部監査人の任命に関する方針の改定を承認した。当該改定は19年度の監査期間から施行される。主要な改定により、外部監査人は、金銭的な制限に従うことを条件として、禁止されていない非監査関連業務を提供することができる。禁止されている非監査業務の一覧には、概ね、外部監査人が通常経営陣により遂行される職務に従事または外部監査人自らの業務を監査する立場に就くことになるもの（会計事務、内部監査業務および投資アドバイスの提供等）が含まれる。外部監査契約の期間における非監査業務報酬の合計額は、同期間の監査報酬の70%を超えてはならない。

内部統制

外部財務報告に係る内部統制

経営陣は毎年度、財務報告書の対象年度中に行われた内部統制の変更が、外部財務報告に係る IFC の内部統制に重要な影響を与えているか、または重要な影響を与える合理的な可能性があるかを判断することを目的として、外部財務報告に係る内部統制の評価を行っている。COSO が公表した内部統制の枠組みである「内部統制の統合的枠組み (2013 年度)」は、内部統制の設計、実施および実行ならびにその有効性の評価のための指針を提供するものである。16 年度から、IFC は外部財務報告に係る内部統制の有効性を評価するにあたり、2013 年度 COSO 枠組みを使用している。2018 年 6 月 30 日現在、かかる内部統制は有効であると判断された。「外部財務報告に係る内部統制の有効性に関する経営陣による報告書」を参照されたい。

同時に、IFC の外部監査人は、IFC がすべての重要な点において有効な外部財務報告に係る内部統制を維持していることを記載した報告書を発行している。「財務報告に係る内部統制の有効性についての独立監査人による報告書」を参照されたい。

開示の統制および手続

開示の統制および手続は、IFC が、開示が要求されている情報を収集し、経営陣に伝達し、必要に応じて、適時に要求された開示に関する決定を下すことができるようにするために整備されている。経営陣は、こうした統制および手続の有効性の評価を行い、総裁、最高経営責任者 (CEO)、副総裁、リスク・財政的持続可能性担当およびコントローラーは、2018 年 6 月 30 日現在、これらの統制および手続が有効であると結論づけた。

監査報酬

18 年度および 17 年度については、KPMG が IFC の独立外部監査人を務めた。18 年度および 17 年度に KPMG が IFC に提供した専門的業務に対する報酬合計 (回収可能な費用を含む。) は、以下のとおりである。IFC、AMC および AMC が管理するファンドに対する監査および監査関連業務に関して KPMG が稼得した報酬は、合計 3.98 百万ドル (17 年度は 3.60 百万ドル) で、内訳は監査業務が 3.52 百万ドル (17 年度は 3.20 百万ドル) および監査関連業務が 0.46 百万ドル (17 年度は 0.40 百万ドル) である。KPMG が実施した監査関連業務は監査業務と密接に関係しており、多くの場合、IFC の独立外部監査人のみが提供可能な業務であった。それらの監査関連業務には、会計コンサルティング、財務諸表の翻訳業務、コンフォートレターおよび IFC の借入活動を支援するその他の報告、ならびに合意された手続き等の特定の証明業務が含まれている。

IFC の組織および管理

加盟国

IFC は 1956 年に当初 56 の加盟国をもって設立された。2018 年 6 月 30 日現在、加盟国は 184 カ国に増加している。IBRD の加盟国が、IFC が規定する条件に従って IFC の加盟国になることができる。

加盟国は、書面で通知することによって IFC から脱退することが可能であるが、加盟国でなくなったとしても当該加盟国政府の IFC に対するすべての債務が免除されることはない。脱退の際に IFC は、当該加盟国政府の資本株式の買戻しを手配する。また、加盟国が IFC に対する何らかの義務を履行出来なかった場合には、IFC の総投票権の過半数が投票権を行使し、しかも投票した総務の過半数の決定によって当該加盟国の資格を停止する場合がある。

管理体制

IFC の管理体制は、総務会、理事会、総裁、最高経営責任者、その他の役員および職員より構成されている。

IFC の全権限は総務会に帰属する。総務会は IFC の各加盟国から 1 名ずつ任命された総務（および各 1 名の総務代理）で構成されている。各加盟国の議決権数は、当該加盟国の保有する基礎票および株式票の合計に等しいものとする。各加盟国の基礎票は、全加盟国の総議決権数の 5.55% を全加盟国の間で均等に配分した結果得られた票数とするが、基礎票に端数はないものとする。各加盟国の株式票は、保有株式 1 株につき 1 票とする。国際金融公社協定に特に記載がない限り、IFC に関する事項はすべて投票数の過半数をもって決定される。総務会は年次会合を開催しているが、当該協定に基づき総務会の専権事項と定められているものを除き、IFC に関するすべての権利を行使する権限を理事会に委譲している。

理事会は、IFC の一般業務の推進上の責任を負う。IFC の理事会は、IBRD の各理事によって構成されている。IBRD の理事は、(i) IBRD の加盟国であり、同時に IFC の加盟国でもある国から任命された場合か、(ii) IBRD の加盟国であり、同時に IFC の加盟国でもある少なくとも 1 国の票を得て選出される場合がある。各理事には、かかる任命を行った加盟国の投票数、または選出に投じられた加盟国（または加盟諸国）の投票数を投票する権利がある。理事会は現在、25 名の理事で構成されている。5 名の理事は、各加盟国より任命され、残りの 20 名は、他の加盟国を代表する総務により選出されている。IBRD 総裁は、職権上、IFC の理事会議長を兼任している。

総裁は IFC の業務に携わる職員の長であり、理事会で任命される。理事会の指導および管理に基づき、総裁は組織ならびに役員および職員の任命・免職の責任を負う。IFC の通常業務を推進する権限は最高経営責任者に委ねられている。

以下は、2017 年 6 月 30 日現在の IFC の主要役員の一覧である。

総裁.....	Dr. Jim Yong Kim
最高経営責任者.....	Philippe Le Houérou
副総裁、新規事業担当.....	Dimitris Tsitsiragos ^(*)
副総裁、ブレンド型金融・パートナーシップ担当.....	Nena Stoiljkovic
副総裁、ジェネラルカウンセルおよび副総裁、法務・コンプライアンスリスク・ESG 持続可能性担当.....	Ethiopsis Tafara

副総裁、ポートフォリオ管理担当.....	Saran Kebet-Koulibaly ^(**)
副総裁、リスク・財政的持続可能性担当.....	Mohamed Gouled
副総裁、企業戦略・資源担当.....	Stephanie von Friedeburg ^(****)
副総裁、財務・シンジケーション担当.....	Jingdong Hua
副総裁、WBG コントローラー.....	Bernard Lauwers
副総裁、経済・民間セクター開発担当.....	Hans Peter Lankes
副総裁、IFC アセット・マネジメント社(IFC の全額出資子会社) CEO.....	Gavin E. R. Wilson ^(***)
副総裁、コミュニケーション・アウトリーチ担当.....	Karin Finkelston

(*) 2017年11月、Dimitris Tsitsiragos は IFC を退職した。

(**) 2017年11月、Saran Kebet-Koulibaly は IFC を退職した。

(***) 2017年10月、Gavin E. R. Wilson は IFC および AMC を退職し、Marcos Brujis が 2017年11月1日付で AMC 最高経営責任者兼 IFC 副総裁、AMC 業務担当に選出された。

(****) Stephanie von Friedeburg は、2018年1月1日付で新しい役職である IFC の最高執行責任者に任命された。同氏は、2017年11月1日、一時的に副総裁、新規事業担当の役職に就任した。

IFC3.0 戦略を実施するため、IFC は地域および国レベルで注力すべく組織の再編成を行っている。この変更には、IFC の全組織の運営を監督し、IFC の戦略の実施を牽引する上記の新しい役職である最高執行責任者の新設および最高執行責任者の直属である 3 つの地域担当副総裁の新設が含まれている。

これに伴い、IFC は 2018年1月1日付の以下の役員人事を発表した。

- Georgina Baker のラテンアメリカ・カリブ海地域およびヨーロッパ・中央アジア地域担当副総裁への任命。
- Sérgio Pimenta の中東およびアフリカ地域担当副総裁への任命。
- Nena Stoilkovic の南アジアおよび東アジア・太平洋地域担当副総裁への異動。

また、IFC は、Monish Mahurkar を人事および情報技術を含む企業戦略・資源担当副総裁に、Mohamed Gouled をリスク・財政的持続可能性担当副総裁室内 IFC コントローラーにそれぞれ 2018年1月1日付で任命した。

したがって、2018年6月30日付の IFC の主要役員の一覧は以下の通りである。

総裁.....	Dr. Jim Yong Kim
最高経営責任者.....	Philippe Le Houérou
最高執行責任者.....	Stephanie von Friedeburg
ラテンアメリカ・カリブ海地域およびヨーロッパ・中央アジア地域担当副 総裁.....	Georgina Baker
中東およびアフリカ地域担当副総裁.....	Sérgio Pimenta
南アジアおよび東アジア・太平洋地域担当副総裁.....	Nena Stoilkovic
副総裁およびジェネラルカウンセル、法務・コンプライアンスリスク・ESG 持続可 能性担当.....	Ethiopsis Tafara
副総裁、リスク・財政的持続可能性担当 ^(*)	Mohamed Gouled

副総裁、企業戦略・資源担当	Monish Mahurkar
副総裁、財務・シンジケーション担当	Jingdong Hua
副総裁、経済・民間セクター開発担当	Hans Peter Lankes
副総裁、IFC アセット・マネジメント社(IFC の全額出資子会社) CEO	Marcos Brujis
副総裁、パートナーシップ・コミュニケーション・アウトリーチ担当	Karin Finkelston

(*) 2018年7月1日付でリスク・財政担当に名称を変更された。

設立協定

設立協定は IFC の管理憲章である。設立協定は IFC の目的、資本構成および組織を規定しており、IFC が従事する可能性のある業務を承認し、それらの業務の遂行に関する制約を規定し、加盟国における IFC の地位、特権および免除を制定している。また協定には新規加盟国の加盟に関する規定、IFC の授権資本の増加に関する規定、IFC が資金を投資する際の条件、IFC の純利益の加盟国への分配、加盟国の脱退、資格停止、および IFC の業務停止についての規定が含まれている。

当該設立協定の規定に基づき、設立協定は、総投票権の 85% を投票権が行使され、しかもその 5 分の 3 の賛成票を投じた場合のみ改正することができる（全総務による全会一致の可決を改正の要件とする特定の条項を除く。）。当該協定はさらに、加盟国および IFC、または IFC の加盟国間で協定の条項の解釈に関して疑義が生じた場合には理事会が決定すると規定している。加盟国は理事会の決定を総務会に付託することができ、総務会の決定が最終的なものとなる。この付託による結論が出るまでは、IFC は理事会の決定に基づいて行動することができる。

設立協定の全文の写しはワシントン D.C. の IFC 本部で閲覧および取得が可能であり、www.ifc.org より入手可能である。

法的地位、免除および特権

当該協定には、IFC の各加盟国の領域内における法的地位、特定の免除事項および特権に係る条項が含まれており、その要約は以下のとおりである。

IFC は完全なる法人格を有し、契約を締結し、資産を取得および処分し、訴訟を提起する能力を有しており、また訴訟を提起される可能性がある。IFC に対する訴訟は、IFC が加盟国の領域内に事務所を有し、訴訟に係る送達を受け取る代理人を有している加盟国または IFC が証券の発行もしくは保証を行った加盟国の領域内に管轄権を有する裁判所においてのみ提起することができる。ただし、加盟国または加盟国を代理する者、または加盟国から請求権を取得した者は IFC に訴訟を提起することはできない。

IFC の総務、理事、その代理ならびに役員および従業員は、彼らとその公的機能で行った行為に対する訴訟手続きから免除される。

IFC の保管文書は不可侵とし、IFC の財産および資産は IFC に対する最終判決が下るまでは押収、差押えまたは強制執行を免除される。IFC の財産および資産はまた、捜査、接収、没収、押収その他、あらゆる形式の強制処分または法的措置を免除される。

IFC、IFC の資産、財産、収益および協定で認められた業務および取引は、加盟国によって課されるすべての租税および関税を免除される。また、IFC はいかなる租税および関税の徴収義務からも免除される。

当該協定に基づき、IFC が発行もしくは保証した証券およびその利息もしくは配当金は、(a) IFC が発行もしくは保証したことのみを理由としてかかる証券を差別する、または (b) それらの証券が発行される、支払いが行われる、もし

くは支払いが行われる可能性のある場所もしくは通貨、または IFC が維持する事務所もしくは業務地の場所を課税上の唯一の管轄基準とする場合、課税対象となることはない。

IFC は自己の裁量において、当該協定に基づいて与えられた特権および免除の一部を、IFC が決定する条件において放棄することがある。

インフォメーション・ステートメント

国際金融公社



何人も、このインフォメーション・ステートメント、または目論見書、プログラム資料、募集要項、その他募集関連書類に記載されていない情報を伝えたり表示したりすることはいっさい認められていません。ここに記載されていない情報または表示を、IFC、ディーラー、引受人またはIFCの代理人が認めたものであると信用してはいけません。また、このインフォメーション・ステートメントのほか目論見書、プログラム資料、募集要項、その他募集関連書類は、いかなる法域においてもいかなる人に対しても、証券の募集や勧誘が違法である法域における証券販売の募集をするものでも証券購入の募集を推奨するものでもありません。

別段の指定がない限り、このインフォメーション・ステートメントでは(1)金額はすべて、連結財務諸表に対する注記A-会計およびそれに関連する重要な方針の要約中にある「通貨の換算」に示すとおりドルに換算して表示しており、また(2)すべて2018年6月30日現在の情報に基づいています。

目次

	ページ
情報の提供について	1
概要	2
主な財務データ	4
手取金の使途	6
IFCの財務構造	6
経営陣の討議と分析(2018年6月30日現在および2018年6月30日終了年度)	7
IFCの組織および管理	65
連結財務諸表および内部統制報告書索引(2018年6月30日現在および2018年6月30日終了年度)	(英語版 参照)